

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月9日
【計算期間】	第14特定期間（第78期から第83期） （自 平成23年3月11日 至 平成23年9月12日）
【ファンド名】	G S ハイ・イールド・ボンド・ファンド
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー
【電話番号】	03－6437－6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

本ファンドは、外国投資証券への投資を通じて、主として米国のハイ・イールド社債市場へ投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

■商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	MMF MR F E T F	インデックス型 特殊型 ()

(注) 本ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

- ・追加型・・・一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- ・海外・・・投資信託約款において、投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・債券・・・投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

■属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券)) 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル () 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ファン ズ	あり () なし	日経225 TOPIX その他 ()	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショ ート型?絶対収益 追求型 その他 ()

(注) 本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

- ・その他資産(投資信託証券(債券))・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に債券を投資収益の主たる源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・年12回(毎月)・・・目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
- ・北米・・・目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・ファンド・オブ・ファンズ・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券などを投資対象として投資するものをいいます。
- ・為替ヘッジなし・・・目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものをいいます。

※ 上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

委託会社は、受託銀行(後記「(3)ファンドの仕組み 2. ファンドの関係法人 ①委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務 b. 受託会社」に定義します。以下同じ。)と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。なお、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

＜ファンドのポイント＞

1. 本ファンドは、投資信託証券を通じて、主としてハイ・イールド社債に投資します。
2. 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。
3. パークレイズ・キャピタル・U S・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。
4. 原則として、毎月の決算時に収益の分配を行うことをめざします。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

米国を中心とするハイ・イールド社債への分散投資

高利回り社債（ハイ・イールド社債）に実質的に投資することにより、高い利子収入（インカム・ゲイン）の確保に加え、債券元本部分の売買益および評価益（キャピタル・ゲイン）の獲得をめざします。

なお、本ファンドは、米ドル建ての債券等を実質的な主要投資対象としますが、一部を米ドル建て以外の債券等に投資します。

外貨建債券の高利回りとハイ・イールド社債の高水準のスプレッド

外貨建ハイ・イールド社債への投資にあたっては、対円で為替ヘッジを行わないことにより、外貨建債券の高利回りに加え、国債など信用度の高い債券の利回りを上回るハイ・イールド社債の利回りの上乗せ金利（スプレッド）を享受することをめざします。

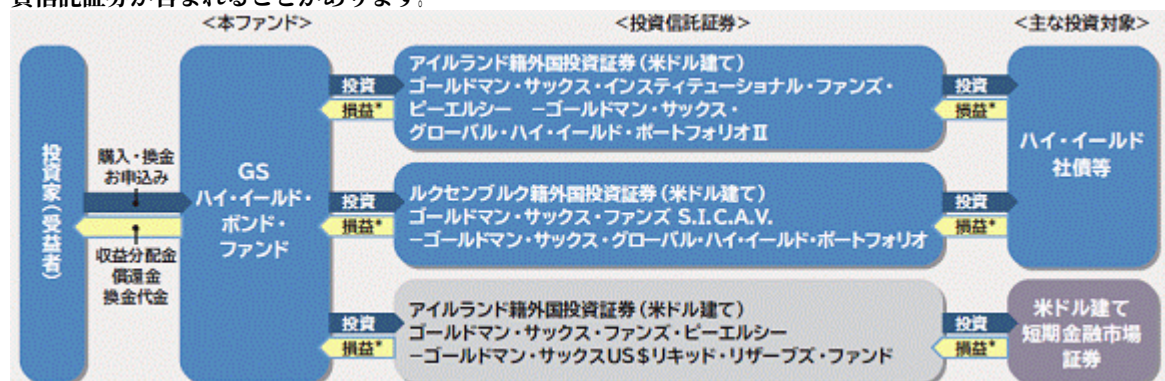
（２）【ファンドの沿革】

本ファンドの信託設定日は2004年9月17日であり、同日より運用を開始しました。

（３）【ファンドの仕組み】

1. ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。なお、本書において、文脈により別に解すべき場合を除き、「本ファンド」に以下の投資信託証券が含まれることがあります。



* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

※上記の投資信託証券（本書において、以下総称して「組入れファンド」または「組入れ投資信託証券」ということがあります。）への投資比率は、資金動向および投資対象となる各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとし、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

※市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記の投資信託証券の一部に投資を行わない場合があります。

2. ファンドの関係法人

① 委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

a. 委託会社(ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社)

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金(信託財産といいます。)の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンドの関係法人」の図に示すとおりです。なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

b. 受託会社(住友信託銀行株式会社(以下「受託銀行」といいます。))

本ファンドの受託者として、委託会社との間の信託契約に基づき、信託財産の保管および管理業務、基準価額の計算等を行います。なお、上記業務の一部につき再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託

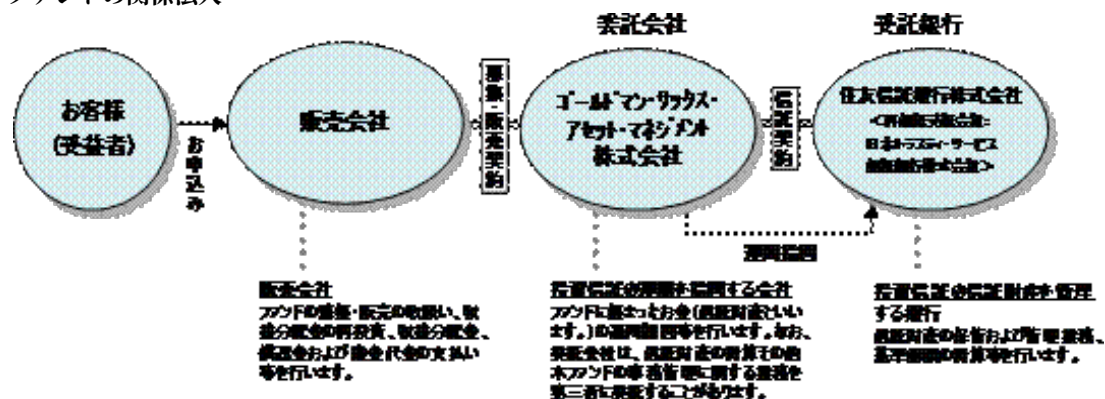
することができます。

(注)関係当局の認可等を前提に、2012年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

c. 販売会社

本ファンドの販売会社として、委託会社との間の証券投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書(以下「募集・販売契約」といいます。)に基づき、ファンドの募集・販売の取扱い、収益分配金の再投資、収益分配金、償還金および換金代金の支払い等を行います。

ファンドの関係法人



<ご参考>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、で2011年6月末現在、グループ全体で7,203億米ドル（約58.2兆円*）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2011年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝80.73円）により計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

② 委託会社等の概況

a. 資本金

委託会社の資本金の額は金4億9,000万円です(本書提出日現在)。

b. 沿革

1996年2月6日 会社設立

2002年4月1日 ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に變更

c. 大株主の状況

(本書提出日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ウェスト・ストリート200番地	6,336	99
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ウェスト・ストリート200番地	64	1

2【投資方針】

（１）【投資方針】

a. 基本方針

本ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

b. 本ファンドの運用方針

① 以下の外国投資証券に投資を行います。

1. アイルランド籍外国投資証券

ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオII

運用方針は、以下のとおりです。

a. 通常の状態において、資産の3分の2以上を投資時点で投資格付未満に格付けされた高利回りの債券に投資することにより、収入（インカム）と資産価値増加（キャピタル・ゲイン）から構成される高い水準のトータル・リターンを目指します。

2. ルクセンブルク籍外国投資証券

ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.—ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ

運用方針は、以下のとおりです。

a. 通常の状態において、資産の3分の2以上を投資時点で投資格付未満に格付けされた高利回りの債券に投資することにより、収入（インカム）と資産価値増加（キャピタル・ゲイン）から構成される高い水準のトータル・リターンを目指します。

3. アイルランド籍外国投資証券

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド

運用方針は、以下のとおりです。

a. 主に米ドル建ての短期の市場性を有する金融市場証券に分散投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の収益を追求します。

② 上記外国投資証券への投資比率は、資金動向および投資対象となる各ファンドの収益性等を勘案して決定するものとし、各証券への投資比率には制限を設けません。

③ 外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いません。

④ パークレイズ・キャピタル・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。

⑤ 市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

＜ハイ・イールド社債とは＞

ハイ・イールド社債とは、BB格（スタンダード・アンド・プアーズ）およびBa格（ムーディーズ）相当以下の格付けを付与された社債のことをいいます。

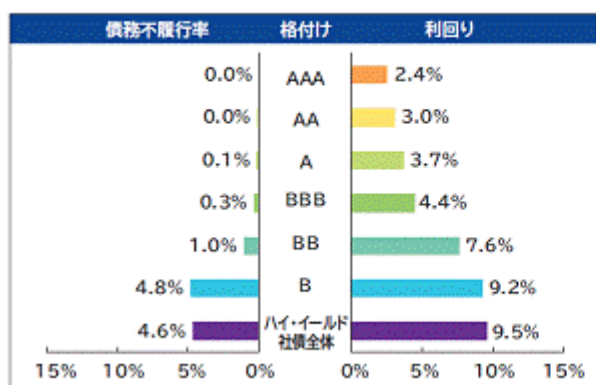
ハイ・イールド社債は、一般的に投資適格社債（スタンダード・アンド・プアーズの場合はBBB格、ムーディーズの場合はBaa格以上の格付けを付与された社債）と比較して信用度が低く、債務不履行が生じる可能性（デフォルト・リスク）が高くなります。一方、その見返りとして、国債や投資適格社債などのより高格付けの債券よりも相対的に高い利回りで取引されています。

ポイント

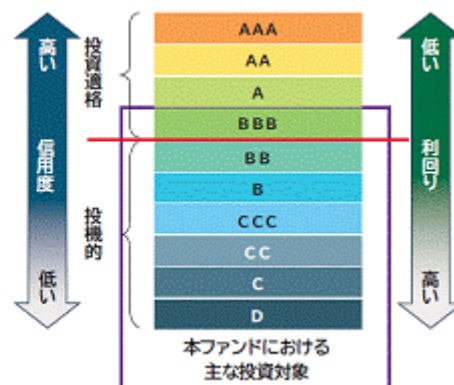
- 格付けとは、債券の信用度を第三者が評価したもので、英字の記号で表されます。下図の例では、AA A格が最も信用度が高く、デフォルト・リスクが最も低いことを表しています。
- 格付けは、債券を購入するにあたって、債券を発行した企業等が確実に元本と利息を支払えるかを知るうえで重要な情報のひとつといえます。

※格付けが公表されていない債券の場合は、組入れファンドの投資顧問会社が発行体の財務内容等を分析して適切と判断した格付けとなります。

米国社債の格付け別債務不履行率と利回り



投資対象債券の信用格付けの位置付け



<債務不履行率>

期間：1981年～2010年

出所：スタンダード・アンド・プアーズ

1981年～2010年の期間について、債務不履行を起こした米国社債の割合を格付け別に算出。なお、該当社債の格付けは、債務不履行時の1年前（各年1月1日時点）の格付けを参照。（2010年12月末現在）。

<利回り>

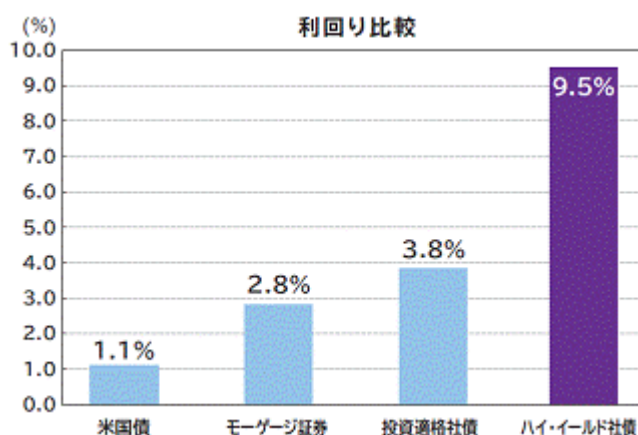
2011年9月末現在

出所：パークレイズ・キャピタル

※上記は過去のデータであり、将来の債務不履行の確実性および利回り水準を保証するものではありません。

<相対的に高いハイ・イールド社債利回り>

ハイ・イールド社債の利回りは、国債あるいは投資適格社債などのより高格付けの債券よりも信用度が低い一方、相対的に高い利回りとなっています。



2011年9月末現在

出所：パークレイズ・キャピタル

米国債：パークレイズ・キャピタル・US・トレジャリー・インデックスの米国債部分

モーゲージ証券：パークレイズ・キャピタル・US・アグリゲート・インデックスのモーゲージ証券部分

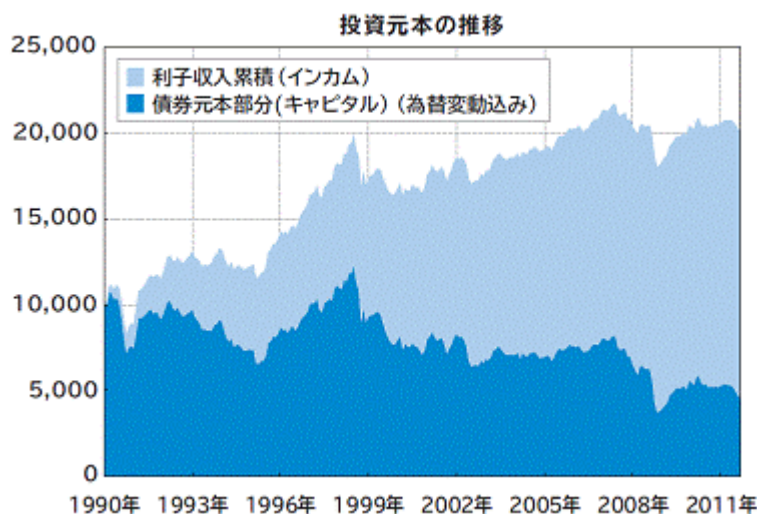
投資適格社債：パークレイズ・キャピタル・米国投資適格社債インデックス

ハイ・イールド社債：パークレイズ・キャピタル・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス

※上記は過去のデータであり、将来の結果を保証するものではありません。また、上記のデータはインデックスの動きであり本ファンドの実績ではありません。インデックスの動きは、将来大きく変動することがあります。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性などの市場要因は考慮されておられませんので実際の取引結果とは異なります。

＜ハイ・イールド社債投資におけるリターンの内訳＞

過去の実績を見る限り、ハイ・イールド社債への投資は、短期的には債券元本部分の上下動はあるものの、長期的に投資することで、高い利子収入（インカム・ゲイン）により魅力的なリターンが期待できます。ただし、高い利子収入には大幅な価格下落リスクも伴います。



1990年1月を10,000として指数化

期間：1990年1月-2011年9月

出所：パークレイズ・キャピタル

ハイ・イールド社債：パークレイズ・キャピタル

・US・コーポレート・ハイ

・イールド・インデックス

（円換算ベース）

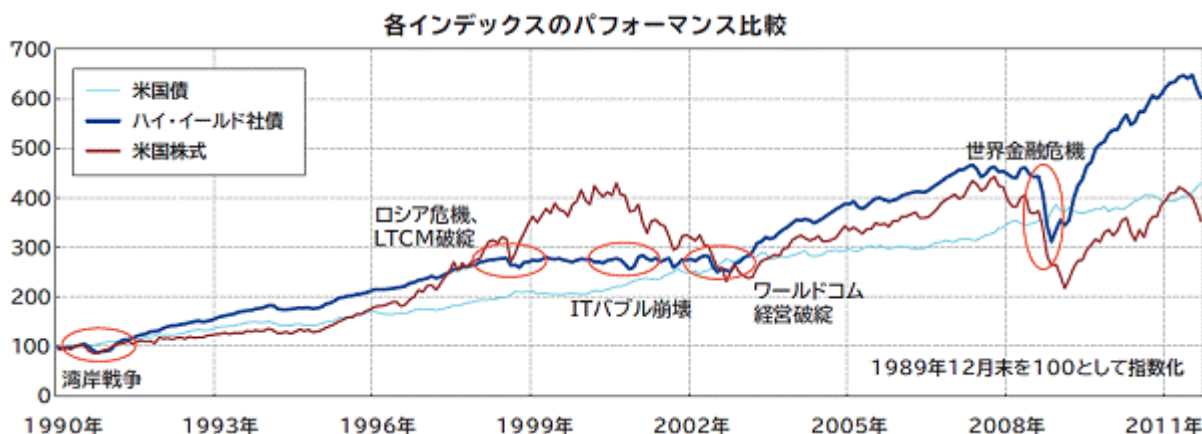
※上記は過去のデータであり、将来の結果を保証するものではありません。また、上記のデータはインデックスの動きであり本ファンドの実績ではありません。インデックスの動きは、将来大きく変動することがあります。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性などの市場要因は考慮されておりませんので実際の取引結果とは異なります。

＜ハイ・イールド社債のリスク＞

ハイ・イールド社債は利回りが高い一方、一般的に投資適格社債と比較して信用度が低く、債務不履行が生じる可能性（デフォルト・リスク）が高くなります。

ハイ・イールド社債の価格は、市場環境に伴い上下動を繰り返します。景気後退期には、通常、企業の財務状況は悪化し、元本および利息の支払いに対する信用力が低下するため、ハイ・イールド社債の価格は下落するという特徴があります。

また、個々のハイ・イールド社債の価格は、発行企業の信用状況の動向によっても大きく上下することがあります。



期間：1990年1月～2011年9月

出所：パークレイズ・キャピタル、ブルームバーグ

ハイ・イールド社債：パークレイズ・キャピタル・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス

米国債：パークレイズ・キャピタル・US・トレジャリー・インデックス

米国株式：S&P500

（インデックスはすべて米ドル・ベース）

※上記のデータは、あくまでインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。ハイ・イールド社債は本ファンドのベンチマーク（円換算ベース）の動きとは異なります。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去のデータであり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスの動きは、将来大きく変動することがあります。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性等の市場要因は考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

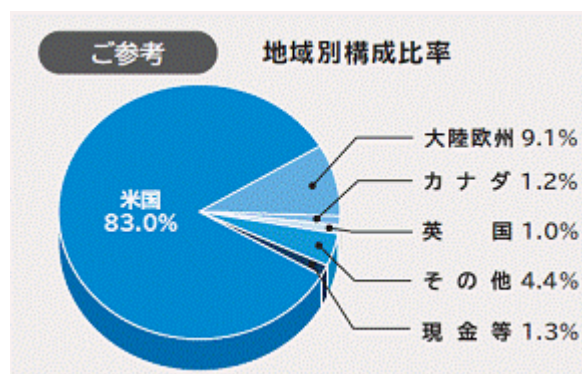
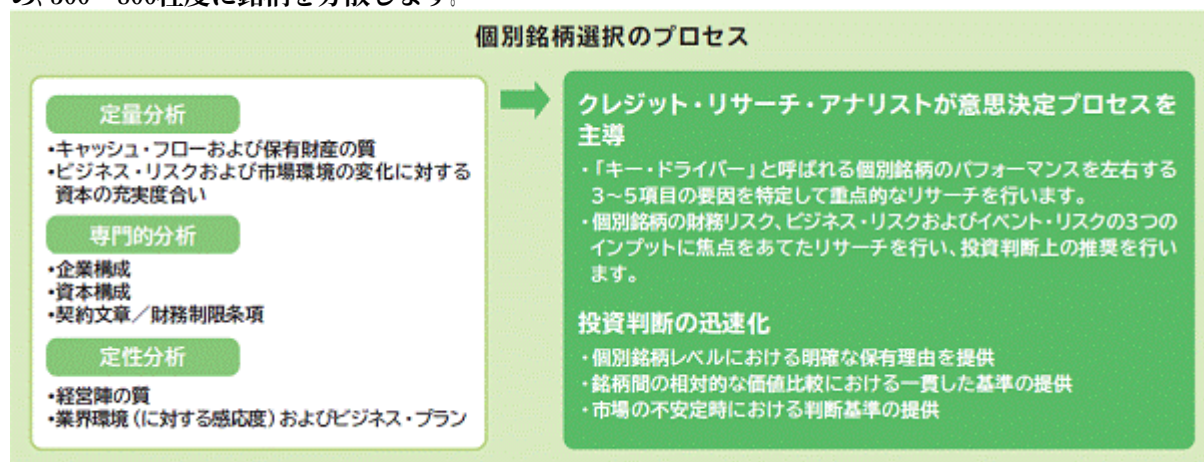
<ファンドの運用>

組入れファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（GSAMニューヨーク）およびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（GSAMロンドン）が主として担当します。両社は全般的な投資戦略の策定を共同で行っているほか、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図り、事実上一つのチームとして運用を行っています。

投資適格社債運用チームや、株式運用チームをはじめ、幅広い情報源を活用します。



発行企業の詳細な調査に重点を置き、個別銘柄の選択を行います。また、価格変動リスクの影響を抑えるため、500－800程度に銘柄を分散します。



本ファンドは、主に米国のハイ・イールド社債市場への投資を行います。米国と比較して新しい市場である欧州のハイ・イールド社債にも収益機会が多く存在していることから、グローバル・ハイ・イールド社債市場全体への投資を通じて収益を追求します。シニアな運用メンバーは、1980年代半ばより、欧州ハイ・イールド社債の運用経験を有しています。

米ドル以外の通貨建て債券に関しては、原則として対米ドルで為替ヘッジを行います。

※上記は、本ファンドの主要投資対象であるアイルランド籍外国投資証券「ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオII」の例です。（2011年9月末現在）

※市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

（a）投資の対象とする資産の種類（信託約款第20条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託法第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ．有価証券
- ロ．金銭債権
- ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
- ニ．金銭を信託する信託の受益権のうち、有価証券の性質を有しないもの

２．次に掲げる特定資産以外の資産

- イ．為替手形

（b）投資対象有価証券（信託約款第21条第1項）

委託会社は、信託金を、主として次の外国投資証券および有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．アイルランド籍外国投資証券 ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオⅡ
- ２．ルクセンブルク籍外国投資証券 ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.—ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ
- ３．アイルランド籍外国投資証券 ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
- ４．コマーシャル・ペーパー
- ５．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- ６．指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

（c）有価証券以外の投資対象（信託約款第21条第2項および第3項）

委託会社は、信託金を、上記(b)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。

- １．預金
- ２．指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形

上記(b)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記１．ないし４．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（d）その他の取引の指図

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

なお、委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、信託財産における特定の資産につき、資金の借入れその他の取引により信託財産の負担する債務を担保するため、日本法または外国法に基づく担保権の設定（現金を預託して相殺権を与えることを含みます。）の指図をすることができ、また、これに伴い適用法上当該担保権の効力を発生させ、または対抗要件を具備するために必要となる契約の締結、登記、登録、引渡しその他一切の行為を行うことの指図をすることができます。

担保権の設定に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中より支弁します。

(e) 投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー ーゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオII
ファンド形態	アイルランド籍外国投資証券（米ドル建て）
投資目的	米国を中心とした高利回り社債に投資することにより、収入（インカム）と資産価値増加（キャピタル・ゲイン）からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主な投資対象	①主に、欧米の企業により発行された投資適格格付未満に格付された高利回りの債券に投資します。 ②固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。 ③通常の状態において、資産の3分の2以上を債券に投資します。
主な投資制限	①単一の発行体の証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。 ②有価証券の空売りは行わないものとします。 ③信託財産の純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。
信託報酬等	運用報酬： 年率0.6% 申込手数料： なし 解約手数料： なし 信託財産留保額：なし その他の諸費用：事務代行会社への報酬、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問への報酬、名義書換事務代行費用、印刷費用等を含みます。）は、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、株式等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
決算日	原則として毎年12月31日
分配方針	原則として毎月分配を行う方針です。

（注）上記投資信託証券の純資産価格については、算出日における当該投資信託証券への資金の流出入の動向を反映して、一定の調整が行われます。これは、資金の流出入から受ける取引コスト等が投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流出入の動向が、純資産価格に影響を与えることになります。

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ーゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ
ファンド形態	ルクセンブルク籍外国投資証券（米ドル建て）
投資目的	米国を中心とした高利回り社債に投資することにより、収入（インカム）と資産価値増加（キャピタル・ゲイン）からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主な投資対象	①主に、欧米の企業により発行された投資適格格付未満に格付けされた高利回りの債券に投資します。 ②固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。 ③通常の状況において、資産の3分の2以上を債券に投資します。
主な投資制限	①単一の発行体の証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。 ②信託財産の純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。
信託報酬等	運用報酬： 年率0.6% 申込手数料： なし 解約手数料： なし 信託財産留保額：なし その他の諸費用：ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問への報酬、名義書換事務代行費用、印刷費用等を含みます。）は、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、株式等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
決算日	原則として毎年11月30日
分配方針	投資純利益を少なくとも年1回、分配する方針です。

（注）上記投資信託証券の純資産価格については、算出日における当該投資信託証券への資金の流出入の動向を反映して、一定の調整が行われます。これは、資金の流出入から受ける取引コスト等が投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流出入の動向が、純資産価格に影響を与えることとなります。

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ー ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
ファンド形態	アイルランド籍外国投資証券（米ドル建て）
投資目的	元本と流動性を確保しつつ、最大限の収益を得ることを目標として運用を行います。
運用の基本方針等	① 主に米ドル建ての短期の市場性を有する金融市場証券に分散投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の収益を追求します。 ② 最良格付証券[*]として適格であり、また格付けのない場合には最良格付証券と同等の信用度を有すると投資顧問会社がみなす広範な証券に投資します。 ③ 購入時において満期まで397日以下の証券、証書および債務に投資し、60日以下の加重平均満期と、120日以下の加重平均残存年限を維持します。 [*] 最良格付証券とは、一般に、公認格付機関（RSRO）により短期債券に関して最高の格付けを得ているもの、およびそれに匹敵する無格付の証券をいいます。
信託報酬等	信託報酬： 年率0.35%（管理報酬・保管費用等を含みます。）を上限とします。 申込手数料：なし 解約手数料：なし
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
決算日	原則として毎年12月31日
分配方針	現在のところ、分配を行わず、分配可能な金額を投資方針に従い再投資する方針です。

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

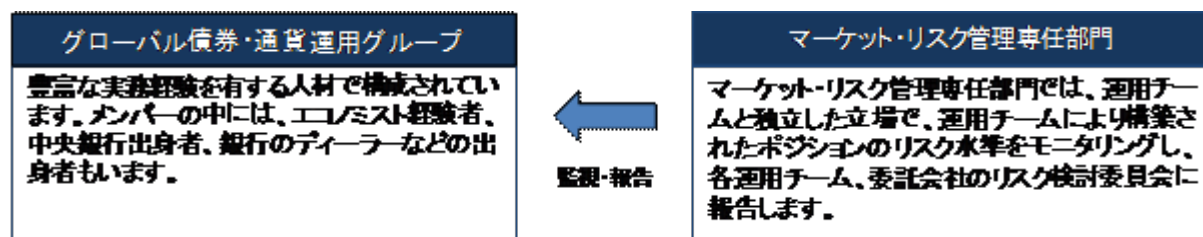
※市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記の投資信託証券の一部に投資を行わない場合があります。

(3) 【運用体制】

a. 組織

組入れファンドの運用は、GSAMニューヨークおよびGSAMロンドンが主として担当します。両社は、全般的な投資戦略の策定を共同で行っているほか、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図り、事実上ひとつのチームとして運用を行っています。

また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。



(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率との乖離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることをめざすことで、乖離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

b. 運用体制に関する社内規則等

ファンドの運用に関する社内規則として、ポートフォリオ・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買執行基準およびその遵守手続などに関して取扱い基準を設けることにより、法令遵守の徹底を図るとともに、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止し、かつ売買執行においては最良執行に努めています（運用の全部または一部を海外に外部委託する場合は、現地の法令および諸規則にもあわせて従うこととなります。）。

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

（４）【分配方針】

2004年11月10日以降、毎月決算を行い、毎計算期末（原則として、毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に利息等収益を中心に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。分配金額は、期中の利息等収益や金利動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 2. 分配金額は、委託会社が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。
 3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、元本部分と同様に運用の基本方針に基づき運用を行います。
- ※ 一般コースの場合、収益分配金は、原則として計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社を通じて支払を開始します。
- ※ 自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は、税金を差引いた後各計算期間終了日の基準価額により全額自動的に再投資されます。
- ※ 自動けいぞく投資コースの場合で、収益分配金の受け取りをご希望の方は、販売会社によっては再投資を中止することを申し出ることができます。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

<収益分配金に関わる留意点>

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

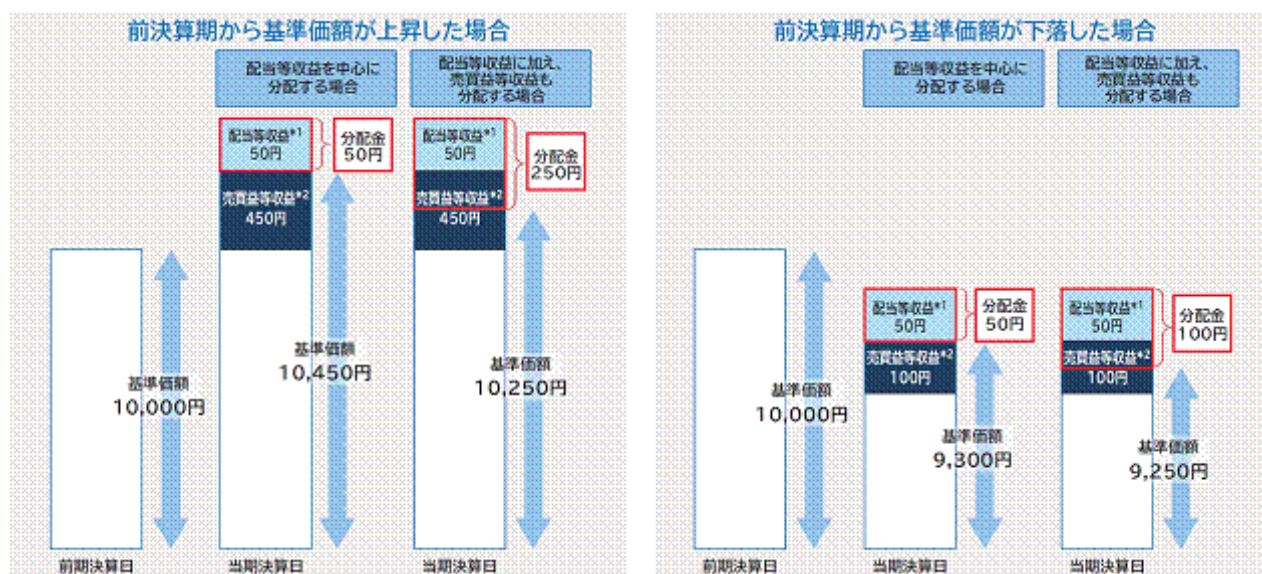
投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

本ファンドは以下の分配原資を分配対象とすることができます。

①経費控除後の利子・配当等収益(配当等収益)、②経費控除後の売買益(売買益等収益)、③経費控除後の評価益(売買益等収益)、④分配準備積立金（当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）、⑤収益調整金（信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分）



*1 配当等収益には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）のうち配当等収益相当部分を含む場合があります。

*2 売買益等収益には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）のうち売買益等収益相当部分および収益調整金を含む場合があります。

※配当等収益には、本ファンドが投資する他のファンドから支払われる分配金も含まれる場合があります。かかる分配金は当該ファンドの元本から支払われることがあります。したがって、本ファンドは、上記の評価益を含む売買益に該当しない元本部分から実質的に収益分配金を支払う場合があります。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のような収益分配金の支払いの結果、投資家の投資元本または評価益を含む売買益の実質的な返還となる場合があります。収益分配金が経費控除後の配当等収益を超えた部分について、投資元本部分が減価することになります。かかる可能性の結果として、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる投資家への元本の返還により、本ファンドへの投資の価値が減少することに十分ご注意ください。

毎決算時に、基準価額水準、市場動向等を勘案して収益を分配します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万円＝1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。収益分配は、これを行わない場合と比較すると、その金額相当分、基準価額が低くなり、その影響により、換金時・償還時において元本割れとなる可能性があるほか、信託財産の成長性に影響する可能性があります。本ファンドが売買益（評価益を含みます。）から収益分配金を支払う場合には、かかる影響の程度がより大きくなる傾向があります。

本ファンドは、当該計算期間における配当等収益を超えて収益分配金を支払う場合があります。また、過去に累積した上記分配原資から分配を行う場合、個別の投資家のご購入の時期により実質的な投資元本の払い戻しとなる場合があります。分配対象に相当するファンド資産は、通常、他の信託財産と同様に運用がなされており、収益分配金の支払いのために現金化あるいはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引が生じることによって、取引コスト等が発生することにご留意ください。

また、本ファンドが支払う分配金額の水準と、かかる分配金の支払いにより本ファンドの基準価額が減価すること、またその影響（複利効果の逸失）につき十分ご考慮ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

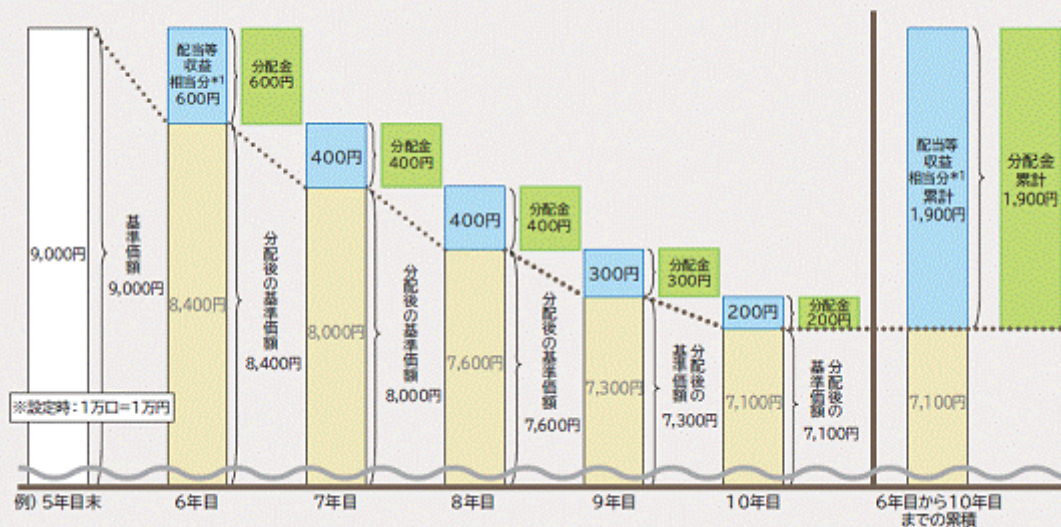
特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、後記「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

数年間にわたって基準価額が下落した場合

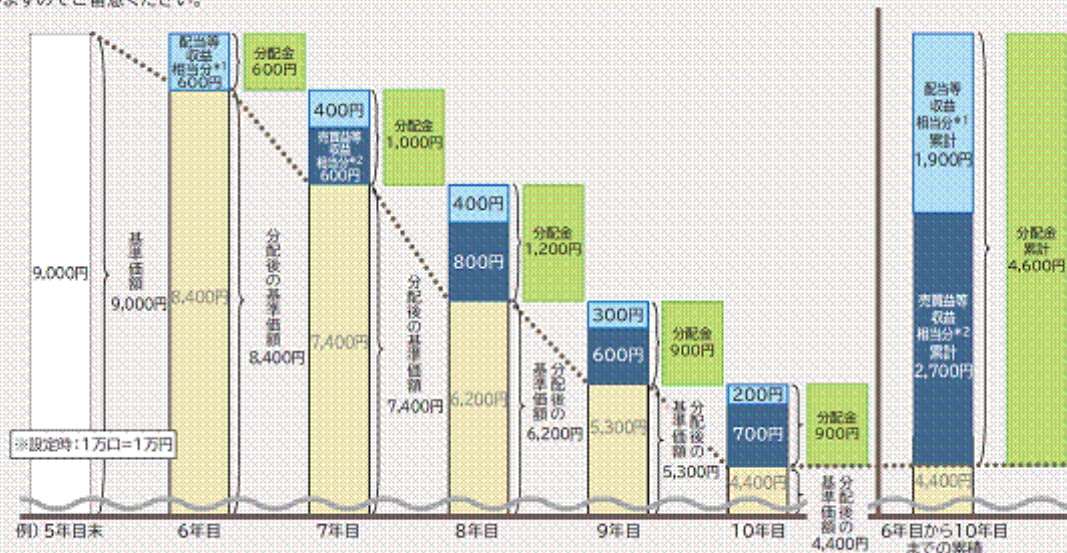
① 配当等収益を中心に分配する場合 ※年間のリターン（税引前分配金込み）が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご注意ください。



② 配当等収益に加え、売買益（評価益を含みます。）も分配する場合 ※年間のリターン（税引前分配金込み）が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご注意ください。



※1 配当等収益相当分には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）のうち配当等収益を含む場合があります。

※2 売買益等収益相当分には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）のうち売買益等収益および収益調整金を含む場合があります。

（注）上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

収益分配金は必ずしも当該計算期間中に得た収益から支払われるわけではなく、決算時点での基準価額の水準に関わらず過去に得た収益から支払われる場合があります。

上図は①配当等収益を中心に分配した場合と、②配当等収益に加えて売買益等収益も分配した場合の基準価額の変動を示しています。例えば、①と②の6年目では1年間に得た配当等収益を中心に分配を支払ったため、その分基準価額が下落しています。一方、7年目以降は、②は配当等収益に加えて、売買益等収益相当分を分配したため、①と比較するとその分さらに基準価額が下落しています。②の6年目から10年目までに受益者は合計で4,600円分（配当等収益相当分1,900円＋売買益等収益相当分2,700円）の収益分配を受領し、基準価額は4,400円になっています。

上図の②において、売買益等収益を支払わなかった場合、累計でみた分配落ち後の基準価額は 7,100円（4,400円＋2,700円）になります。

配当等収益相当分
売買益等収益相当分
分配金
分配後の基準価額

（５）【投資制限】

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

（a）信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

1. 株式（上記「(2)投資対象 (b)投資対象有価証券」に掲げる外国投資証券を除きます。）への直接投資は行いません。
2. 上記「(2) 投資対象 (b) 投資対象有価証券」に掲げる外国投資証券および外国法人が発行する譲渡性預金証書以外の外貨建資産への直接投資は行いません。
3. 上記「(2) 投資対象 (b)投資対象有価証券」に掲げる外国投資証券、コマーシャル・ペーパーおよび外国法人が発行する譲渡性預金証書以外の有価証券への直接投資は行いません。
4. 有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。

（b）信託約款上のその他の投資制限

1. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

2. 外国為替予約の運用指図（信託約款第25条）

外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

かかる限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

3. 資金の借入れ（信託約款第33条）

委託会社は、本ファンドの信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができ、また法令上可能な限度において融資枠の設定を受けることを指図することができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの5営業日以内である場合のその期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資にかかる借入期間は本ファンドの信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息および融資枠の設定に要する費用は本ファンドの信託財産中より支弁します。

（c）その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

本ファンドへの投資には、一定のリスクを伴います。本ファンドの購入申込者は、以下に掲げる本ファンドに関するリスクおよび留意点を十分にご検討いただく必要があります。なお、以下に記載するリスクおよび留意点は、本ファンドに関わるすべてのリスクおよび留意点を完全に網羅しないことにつき、ご注意ください。

(a) 元本変動リスク

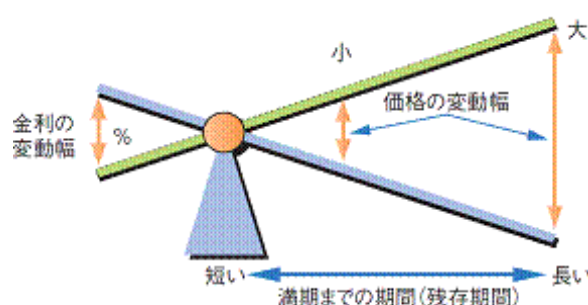
投資信託は預貯金と異なります。本ファンド（文脈により、組入れる投資信託証券を含む場合、あるいはこれらのみを指す場合があります。）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。主なリスクとして以下のものが挙げられます。

1. 債券の価格変動リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い（リスク）は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

一般的に、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、金利の変動幅は大きくなり、価格の変動も大きくなります。

＜金利変動と残存期間の異なる債券の価格変動幅のイメージ＞



上記はあくまで例示をもって理解を深めるための概念図です。

2. 債券の信用リスク

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等（これを債務不履行といいます。）の信用リスクを伴います。一般に、発行体の信用度は第三者機関による格付けで表されますが、格付けが低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行体の債務不履行が生じた場合、債券価格は大きく下落する傾向があるほか、投資した資金を回収できないことがあります。

一般に、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、債券発行体の業績や財務内容などの変化（格付けの変更や市場での評判等を含みます。）により、債券価格が大きく変動することがあります。特に信用状況が大きく悪化するような場合では、短期間で債券価格が大きく下落することがあり、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

3. 為替リスク

本ファンドは実質的に外貨建ての債券を主要な投資対象とし、実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の様々な国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

4. 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

5. 取引先に関するリスク

有価証券の貸付、為替取引、スワップ取引、先物取引、余資運用等において、相手先の決済不履行リスクや信用リスクが伴います。

6. カントリー・リスク

本ファンドは外国証券への投資を行います。外国証券への投資には、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等様々な要因による影響を受けますが、これらの要因は時として予想を超える大きさの変動を市場にもたらすことがあります。その結果、本ファンドの資産価値に大きな影響を与える可能性もあります。

7. デリバティブ取引のリスク

本ファンドは債券関連のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、他の運用手法に比べてより大きく価格が変動する可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、ヘッジ目的のみならず、投資収益を上げる目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に本ファンドが損失を被るリスクを伴います。

8. 市場の閉鎖等に伴うリスク

金融商品市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより本ファンドの運用が影響を被り、基準価額の下落につながる場合があります。

(b) 解約申込みに伴う基準価額の下落に関わる留意点

短期間に相当金額の解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため、本ファンドが投資対象とする投資信託証券において、組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、各投資信託証券の純資産価格の下落を通じて、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、解約資金を手当てするため、資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

(c) 追加信託金の上限に関わる留意点

本ファンドの追加信託金の上限は5,000億円となっておりますが、ハイ・イールド社債の市場環境、運用チームの運用許容金額、為替相場、資金動向その他の要因によっては、本ファンドの信託金が5,000億円を下回る場合であっても本ファンドの買付のお申込みを受付けない場合があります。

(d) 資産規模に関わる留意点

本ファンドの資産規模によっては、本書で説明するような投資が効率的にできない場合があります。その場合には、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣る可能性があります。

(e) 基準価額に関わる留意点

ファンド・オブ・ファンズの基準価額は、主として組入対象ファンドの価格および外貨建投資信託に投資する場合は為替レートの影響を反映します。したがって、ファンド・オブ・ファンズの基準価額は必ずしも投資対象市場の動向のみを直接に反映するものではなく、組入対象ファンドにおける運用の結果を反映します。また、ファンド・オブ・ファンズの基準価額は、組入対象ファンドが採用する組入資産の評価時点の市場価格を間接的に反映するため、基準価額が計算される時点での直近の投資対象市場の動向とは、異なる動きをすることがあります。

(f) ベンチマークに関わる留意点

本ファンドは、バークレイズ・キャピタル・U S ・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとして運用を行い、これを上回るパフォーマンスをめざしますが、実際のパフォーマンスは、ベンチマークを下回ることがあります。また、ベンチマークとするインデックスが下落する局面においては、一般に、本ファンドの基準価額も下落する傾向があります。

(g) 関係会社からの借入れに関わる留意点

本ファンドは、一部解約代金の支払いに対応するため、また分配金の再投資に対応するため、資金の借入れを行うことができます。この場合、委託会社の関係会社であるゴールドマン・サックス証券株式会社から借入れを行うことができますが、借入金の金利はファンドの信託財産から支弁されます。

(h) 繰上償還に関わる留意点

本ファンドは、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続きを経て、繰上償還されることがあります。また、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、または正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続きを経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

(i) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

法令・税制・会計等は変更される可能性があります。

(j) その他の留意点

収益分配金、一部解約金、償還金の支払いはすべて販売会社を通じて行われます。それぞれの場合においてその金額が販売会社に対して支払われた後は、委託会社は受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用について、販売会社は販売（お買付代金の預り等を含みます。）について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を有しません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

（注1）リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率との乖離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることをめざすことです。

乖離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

- (a) 3.675%（税込）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率をお申込価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込み時にご負担いただきます。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03（6437）6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

- (b) 自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金（解約）請求には手数料はかかりません。

（３）【信託報酬等】

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率0.945%（税込）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分は、以下のとおりとします。

販売会社の取扱に係る 純資産総額	支払先		
	委託会社	販売会社	受託銀行
3,000億円以下の部分	年率0.1575% （税込）	年率0.7560% （税込）	年率0.0315% （税込）
3,000億円超の部分	年率0.1260% （税込）	年率0.7875% （税込）	年率0.0315% （税込）

なお、投資対象とする投資信託証券においても、年率0.6%程度の運用報酬を別途受領しますので、受益者が実質的に負担する信託報酬は、概算で年率1.545%（税込）程度となります。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。委託会社および販売会社の報酬は本ファンドから委託会社に対して支払われ、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託銀行の報酬は本ファンドから受託銀行に対して支払われます。

（参考）投資対象とする投資信託証券の信託報酬等

投資信託証券の名称	信託報酬率（年率）
ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオII	年率 0.6% ^(注1)
ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.—ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ	年率 0.6% ^(注1)
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	年率0.35% ^(注2)

（注1）上記のほか、保管受託銀行に対する報酬等およびその他の諸費用も別途かかります。

（注2）管理報酬、保管費用等を含む上限。

*詳しくは前記「第1 ファンドの状況 2 投資方針（2）投資対象（e）投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

（４）【その他の手数料等】

本ファンドから支払われる費用には以下のものが含まれます（ただし、これらに限定されるものではありません。）。

- (a) 株式等の売買委託手数料
- (b) 外貨建資産の保管費用
- (c) 借入金の利息、受託銀行等の立替えた立替金の利息
- (d) 信託財産に関する租税
- (e) その他信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格

付費用等を含みます。）

上記(a)から(d)記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払を信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積ったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を、かかる諸費用の合計額とみなして本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

上記(e)記載の諸費用の額は、本ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

また、このほかに、組入れる投資信託証券においても、各組入投資信託証券の信託事務の処理等に要する諸費用、株式等の売買委託手数料等取引に関する費用、信託財産に関する租税等が支払われます。

（５）【課税上の取扱い】

収益分配時・換金時・償還時に受益者が負担する税金は本書提出日現在、以下のとおりです。

ただし、税法が改正された場合には、下記の内容が変更になることがあります。税金の取扱いの詳細について、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個人の受益者の場合^{*1}

時期	項目	税金
収益分配時	所得税および地方税	普通分配金×10% ^{*2}
換金時 (解約請求による場合)	所得税および地方税	譲渡益×10% ^{*2}
償還時	所得税および地方税	譲渡益×10% ^{*2}

*1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

*2 2013年12月31日までの期間については、10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。2013年1月1日以降は、20%（所得税15%、地方税5%）となります。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

上記のほか、申込手数料に対する消費税等相当額をご負担いただきます。

特別分配金は投資元本の一部払戻しとみなされ、非課税扱いとなります。

なお、外国での組入有価証券の取引には、当該外国において税金または費用が課せられることがあります。また、信託報酬および信託財産から支払われる費用等について消費税等が課せられる場合には、当該消費税等相当額は信託財産により負担されます。

<個別元本について>

- ① 個別元本とは、追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、税法上の元本（個別元本）にあたります。
- ② 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ③ ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等ごとに、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- ④ 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の<収益分配金の課税について>をご参照ください。）

<収益分配金の課税について>

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っていた場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の

基準価額が当該受益者の個別元本を下回っていた場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

① 個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20%(所得税15%、地方税5%)の税率による源泉分離課税が行われ、確定申告は不要です。しかしながら、確定申告により、総合課税（配当控除の適用なし）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては10%(所得税7%、地方税3%)の税率が適用されます。所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、上場株式等の譲渡による損失(公募株式投資信託の買取差損・解約(償還)差損を含みます。)との損益通算が可能です。

② 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として15%(所得税15%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては7%(所得税7%)の税率が適用されます。所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

なお、益金不算入制度は適用されません。

<換金時および償還時の課税について>

① 個人の受益者に対する課税

換金時および償還時の譲渡益が課税対象となり、原則として20%(所得税15%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間は10%(所得税7%、地方税3%)の税率が適用されます。譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

また、買取差損益および解約(償還)差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の配当等(申告分離課税を選択した場合に限ります。)との損益通算が可能です。

② 法人の受益者に対する課税

換金時および償還時の個別元本超過額については、原則として15%(所得税15%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間は7%(所得税7%)の税率が適用されます。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

（2011年９月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アイルランド	116,289,065,597	99.83
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	194,237,443	0.17
合計（純資産総額）	—	116,483,303,040	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（2011年９月30日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アイルランド	投資証券	GS GLOBAL HIGH YIELD PORTFOLIO-II	198,018.174	589,413.97	116,714,678,465	574,092.40	113,680,729,448	97.59
2	アイルランド	投資証券	GS US\$ LIQUID RESERVES FUND-IA	2,791.425	934,378.06	2,608,246,285	934,410.25	2,608,336,149	2.24

業種別及び種類別投資比率

（2011年９月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資証券	99.83
合計	99.83

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

（2011年９月30日現在）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

（2011年９月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2011年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2004年11月10日)	61,781	62,188	0.9845	0.9910
2期	(2004年12月10日)	94,713	95,342	0.9796	0.9861
3期	(2005年1月11日)	130,656	131,527	0.9747	0.9812
4期	(2005年2月10日)	169,377	170,489	0.9901	0.9966
5期	(2005年3月10日)	203,907	205,261	0.9787	0.9852
6期	(2005年4月11日)	254,430	256,105	0.9875	0.9940
7期	(2005年5月10日)	270,224	272,091	0.9408	0.9473
8期	(2005年6月10日)	306,707	308,762	0.9697	0.9762
9期	(2005年7月11日)	331,904	334,031	1.0145	1.0210
10期	(2005年8月10日)	317,297	319,327	1.0157	1.0222
11期	(2005年9月12日)	304,440	306,425	0.9970	1.0035
12期	(2005年10月11日)	303,886	305,817	1.0228	1.0293
13期	(2005年11月10日)	296,545	298,395	1.0418	1.0483
14期	(2005年12月12日)	299,026	300,842	1.0703	1.0768
15期	(2006年1月10日)	289,465	291,300	1.0253	1.0318
16期	(2006年2月10日)	302,211	304,061	1.0621	1.0686
17期	(2006年3月10日)	298,486	300,320	1.0578	1.0643
18期	(2006年4月10日)	298,468	300,296	1.0610	1.0675
19期	(2006年5月10日)	275,059	276,847	0.9999	1.0064
20期	(2006年6月12日)	278,191	279,972	1.0156	1.0221
21期	(2006年7月10日)	272,274	274,041	1.0014	1.0079
22期	(2006年8月10日)	275,381	277,139	1.0180	1.0245
23期	(2006年9月11日)	279,832	281,590	1.0352	1.0417
24期	(2006年10月10日)	282,446	284,175	1.0620	1.0685
25期	(2006年11月10日)	276,000	277,691	1.0605	1.0670
26期	(2006年12月11日)	272,756	274,435	1.0560	1.0625
27期	(2007年1月10日)	276,240	277,896	1.0838	1.0903
28期	(2007年2月13日)	270,043	271,620	1.1134	1.1199
29期	(2007年3月12日)	254,941	256,475	1.0803	1.0868
30期	(2007年4月10日)	252,792	254,305	1.0862	1.0927
31期	(2007年5月10日)	252,964	254,454	1.1032	1.1097
32期	(2007年6月11日)	246,762	248,207	1.1096	1.1161

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
33期	(2007年 7 月10日)	237,153	238,551	1.1029	1.1094
34期	(2007年 8 月10日)	216,395	217,769	1.0237	1.0302
35期	(2007年 9 月10日)	204,841	206,200	0.9802	0.9867
36期	(2007年10月10日)	214,889	216,236	1.0370	1.0435
37期	(2007年11月12日)	195,874	197,194	0.9651	0.9716
38期	(2007年12月10日)	191,381	192,684	0.9551	0.9616
39期	(2008年 1 月10日)	183,400	184,690	0.9242	0.9307
40期	(2008年 2 月12日)	170,270	171,544	0.8692	0.8757
41期	(2008年 3 月10日)	159,511	160,774	0.8207	0.8272
42期	(2008年 4 月10日)	158,995	160,253	0.8214	0.8279
43期	(2008年 5 月12日)	165,249	166,509	0.8523	0.8588
44期	(2008年 6 月10日)	171,491	172,764	0.8760	0.8825
45期	(2008年 7 月10日)	164,364	165,844	0.8330	0.8405
46期	(2008年 8 月11日)	169,605	171,108	0.8464	0.8539
47期	(2008年 9 月10日)	167,195	168,712	0.8264	0.8339
48期	(2008年10月10日)	132,790	134,300	0.6596	0.6671
49期	(2008年11月10日)	119,445	120,941	0.5987	0.6062
50期	(2008年12月10日)	99,588	101,078	0.5014	0.5089
51期	(2009年 1 月13日)	106,124	107,611	0.5351	0.5426
52期	(2009年 2 月10日)	106,849	108,333	0.5399	0.5474
53期	(2009年 3 月10日)	108,178	109,670	0.5438	0.5513
54期	(2009年 4 月10日)	116,489	117,990	0.5817	0.5892
55期	(2009年 5 月11日)	125,887	127,397	0.6253	0.6328
56期	(2009年 6 月10日)	130,860	132,394	0.6398	0.6473
57期	(2009年 7 月10日)	128,258	129,838	0.6085	0.6160
58期	(2009年 8 月10日)	146,693	148,318	0.6770	0.6845
59期	(2009年 9 月10日)	144,082	145,774	0.6386	0.6461
60期	(2009年10月13日)	153,295	155,080	0.6442	0.6517
61期	(2009年11月10日)	157,756	159,588	0.6460	0.6535
62期	(2009年12月10日)	159,212	161,089	0.6360	0.6435
63期	(2010年 1 月12日)	173,452	175,370	0.6784	0.6859
64期	(2010年 2 月10日)	167,488	169,439	0.6438	0.6513
65期	(2010年 3 月10日)	172,850	174,845	0.6498	0.6573

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
66期	(2010年4月12日)	186,840	188,914	0.6758	0.6833
67期	(2010年5月10日)	186,914	189,033	0.6614	0.6689
68期	(2010年6月10日)	185,433	187,638	0.6308	0.6383
69期	(2010年7月12日)	185,611	187,855	0.6202	0.6277
70期	(2010年8月10日)	183,495	185,755	0.6088	0.6163
71期	(2010年9月10日)	179,667	181,951	0.5901	0.5976
72期	(2010年10月12日)	178,614	180,899	0.5862	0.5937
73期	(2010年11月10日)	180,937	182,781	0.5888	0.5948
74期	(2010年12月10日)	168,998	170,715	0.5903	0.5963
75期	(2011年1月11日)	160,761	162,399	0.5886	0.5946
76期	(2011年2月10日)	155,091	156,662	0.5920	0.5980
77期	(2011年3月10日)	150,253	151,779	0.5911	0.5971
78期	(2011年4月11日)	149,996	151,488	0.6033	0.6093
79期	(2011年5月10日)	148,597	150,161	0.5699	0.5759
80期	(2011年6月10日)	145,510	147,068	0.5605	0.5665
81期	(2011年7月11日)	146,019	147,589	0.5580	0.5640
82期	(2011年8月10日)	131,875	133,452	0.5019	0.5079
83期	(2011年9月12日)	125,751	127,257	0.5011	0.5071
	2010年9月末日	181,101	—	0.5967	—
	2010年10月末日	177,625	—	0.5820	—
	2010年11月末日	174,928	—	0.5958	—
	2010年12月末日	158,175	—	0.5779	—
	2011年1月末日	156,355	—	0.5900	—
	2011年2月末日	150,438	—	0.5866	—
	2011年3月末日	147,696	—	0.5922	—
	2011年4月末日	151,134	—	0.5858	—
	2011年5月末日	149,604	—	0.5733	—
	2011年6月末日	145,032	—	0.5560	—
	2011年7月末日	142,046	—	0.5398	—
	2011年8月末日	126,409	—	0.4956	—
	2011年9月末日	116,483	—	0.4825	—

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	自 2004年9月17日 至 2004年11月10日	0.0065
第2期	自 2004年11月11日 至 2004年12月10日	0.0065
第3期	自 2004年12月11日 至 2005年1月11日	0.0065
第4期	自 2005年1月12日 至 2005年2月10日	0.0065
第5期	自 2005年2月11日 至 2005年3月10日	0.0065
第6期	自 2005年3月11日 至 2005年4月11日	0.0065
第7期	自 2005年4月12日 至 2005年5月10日	0.0065
第8期	自 2005年5月11日 至 2005年6月10日	0.0065
第9期	自 2005年6月11日 至 2005年7月11日	0.0065
第10期	自 2005年7月12日 至 2005年8月10日	0.0065
第11期	自 2005年8月11日 至 2005年9月12日	0.0065
第12期	自 2005年9月13日 至 2005年10月11日	0.0065
第13期	自 2005年10月12日 至 2005年11月10日	0.0065
第14期	自 2005年11月11日 至 2005年12月12日	0.0065
第15期	自 2005年12月13日 至 2006年1月10日	0.0065
第16期	自 2006年1月11日 至 2006年2月10日	0.0065
第17期	自 2006年2月11日 至 2006年3月10日	0.0065
第18期	自 2006年3月11日 至 2006年4月10日	0.0065
第19期	自 2006年4月11日 至 2006年5月10日	0.0065
第20期	自 2006年5月11日 至 2006年6月12日	0.0065
第21期	自 2006年6月13日 至 2006年7月10日	0.0065
第22期	自 2006年7月11日 至 2006年8月10日	0.0065
第23期	自 2006年8月11日 至 2006年9月11日	0.0065
第24期	自 2006年9月12日 至 2006年10月10日	0.0065
第25期	自 2006年10月11日 至 2006年11月10日	0.0065
第26期	自 2006年11月11日 至 2006年12月11日	0.0065

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第27期	自 2006年12月12日 至 2007年1月10日	0.0065
第28期	自 2007年1月11日 至 2007年2月13日	0.0065
第29期	自 2007年2月14日 至 2007年3月12日	0.0065
第30期	自 2007年3月13日 至 2007年4月10日	0.0065
第31期	自 2007年4月11日 至 2007年5月10日	0.0065
第32期	自 2007年5月11日 至 2007年6月11日	0.0065
第33期	自 2007年6月12日 至 2007年7月10日	0.0065
第34期	自 2007年7月11日 至 2007年8月10日	0.0065
第35期	自 2007年8月11日 至 2007年9月10日	0.0065
第36期	自 2007年9月11日 至 2007年10月10日	0.0065
第37期	自 2007年10月11日 至 2007年11月12日	0.0065
第38期	自 2007年11月13日 至 2007年12月10日	0.0065
第39期	自 2007年12月11日 至 2008年1月10日	0.0065
第40期	自 2008年1月11日 至 2008年2月12日	0.0065
第41期	自 2008年2月13日 至 2008年3月10日	0.0065
第42期	自 2008年3月11日 至 2008年4月10日	0.0065
第43期	自 2008年4月11日 至 2008年5月12日	0.0065
第44期	自 2008年5月13日 至 2008年6月10日	0.0065
第45期	自 2008年6月11日 至 2008年7月10日	0.0075
第46期	自 2008年7月11日 至 2008年8月11日	0.0075
第47期	自 2008年8月12日 至 2008年9月10日	0.0075
第48期	自 2008年9月11日 至 2008年10月10日	0.0075
第49期	自 2008年10月11日 至 2008年11月10日	0.0075
第50期	自 2008年11月11日 至 2008年12月10日	0.0075
第51期	自 2008年12月11日 至 2009年1月13日	0.0075
第52期	自 2009年1月14日 至 2009年2月10日	0.0075
第53期	自 2009年2月11日 至 2009年3月10日	0.0075

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第54期	自 2009年3月11日 至 2009年4月10日	0.0075
第55期	自 2009年4月11日 至 2009年5月11日	0.0075
第56期	自 2009年5月12日 至 2009年6月10日	0.0075
第57期	自 2009年6月11日 至 2009年7月10日	0.0075
第58期	自 2009年7月11日 至 2009年8月10日	0.0075
第59期	自 2009年8月11日 至 2009年9月10日	0.0075
第60期	自 2009年9月11日 至 2009年10月13日	0.0075
第61期	自 2009年10月14日 至 2009年11月10日	0.0075
第62期	自 2009年11月11日 至 2009年12月10日	0.0075
第63期	自 2009年12月11日 至 2010年1月12日	0.0075
第64期	自 2010年1月13日 至 2010年2月10日	0.0075
第65期	自 2010年2月11日 至 2010年3月10日	0.0075
第66期	自 2010年3月11日 至 2010年4月12日	0.0075
第67期	自 2010年4月13日 至 2010年5月10日	0.0075
第68期	自 2010年5月11日 至 2010年6月10日	0.0075
第69期	自 2010年6月11日 至 2010年7月12日	0.0075
第70期	自 2010年7月13日 至 2010年8月10日	0.0075
第71期	自 2010年8月11日 至 2010年9月10日	0.0075
第72期	自 2010年9月11日 至 2010年10月12日	0.0075
第73期	自 2010年10月13日 至 2010年11月10日	0.0060
第74期	自 2010年11月11日 至 2010年12月10日	0.0060
第75期	自 2010年12月11日 至 2011年1月11日	0.0060
第76期	自 2011年1月12日 至 2011年2月10日	0.0060
第77期	自 2011年2月11日 至 2011年3月10日	0.0060
第78期	自 2011年3月11日 至 2011年4月11日	0.0060
第79期	自 2011年4月12日 至 2011年5月10日	0.0060
第80期	自 2011年5月11日 至 2011年6月10日	0.0060

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第81期	自 2011年6月11日 至 2011年7月11日	0.0060
第82期	自 2011年7月12日 至 2011年8月10日	0.0060
第83期	自 2011年8月11日 至 2011年9月12日	0.0060

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 2004年9月17日 至 2004年11月10日	△0.9
第2期	自 2004年11月11日 至 2004年12月10日	0.2
第3期	自 2004年12月11日 至 2005年1月11日	0.2
第4期	自 2005年1月12日 至 2005年2月10日	2.2
第5期	自 2005年2月11日 至 2005年3月10日	△0.5
第6期	自 2005年3月11日 至 2005年4月11日	1.6
第7期	自 2005年4月12日 至 2005年5月10日	△4.1
第8期	自 2005年5月11日 至 2005年6月10日	3.8
第9期	自 2005年6月11日 至 2005年7月11日	5.3
第10期	自 2005年7月12日 至 2005年8月10日	0.8
第11期	自 2005年8月11日 至 2005年9月12日	△1.2
第12期	自 2005年9月13日 至 2005年10月11日	3.2
第13期	自 2005年10月12日 至 2005年11月10日	2.5
第14期	自 2005年11月11日 至 2005年12月12日	3.4
第15期	自 2005年12月13日 至 2006年1月10日	△3.6
第16期	自 2006年1月11日 至 2006年2月10日	4.2
第17期	自 2006年2月11日 至 2006年3月10日	0.2
第18期	自 2006年3月11日 至 2006年4月10日	0.9
第19期	自 2006年4月11日 至 2006年5月10日	△5.1
第20期	自 2006年5月11日 至 2006年6月12日	2.2
第21期	自 2006年6月13日 至 2006年7月10日	△0.8
第22期	自 2006年7月11日 至 2006年8月10日	2.3
第23期	自 2006年8月11日 至 2006年9月11日	2.3
第24期	自 2006年9月12日 至 2006年10月10日	3.2
第25期	自 2006年10月11日 至 2006年11月10日	0.5
第26期	自 2006年11月11日 至 2006年12月11日	0.2

期	計算期間	収益率（%）
第27期	自 2006年12月12日 至 2007年 1月10日	3.2
第28期	自 2007年 1月11日 至 2007年 2月13日	3.3
第29期	自 2007年 2月14日 至 2007年 3月12日	△2.4
第30期	自 2007年 3月13日 至 2007年 4月10日	1.1
第31期	自 2007年 4月11日 至 2007年 5月10日	2.2
第32期	自 2007年 5月11日 至 2007年 6月11日	1.2
第33期	自 2007年 6月12日 至 2007年 7月10日	△0.0
第34期	自 2007年 7月11日 至 2007年 8月10日	△6.6
第35期	自 2007年 8月11日 至 2007年 9月10日	△3.6
第36期	自 2007年 9月11日 至 2007年10月10日	6.5
第37期	自 2007年10月11日 至 2007年11月12日	△6.3
第38期	自 2007年11月13日 至 2007年12月10日	△0.4
第39期	自 2007年12月11日 至 2008年 1月10日	△2.6
第40期	自 2008年 1月11日 至 2008年 2月12日	△5.2
第41期	自 2008年 2月13日 至 2008年 3月10日	△4.8
第42期	自 2008年 3月11日 至 2008年 4月10日	0.9
第43期	自 2008年 4月11日 至 2008年 5月12日	4.6
第44期	自 2008年 5月13日 至 2008年 6月10日	3.5
第45期	自 2008年 6月11日 至 2008年 7月10日	△4.1
第46期	自 2008年 7月11日 至 2008年 8月11日	2.5
第47期	自 2008年 8月12日 至 2008年 9月10日	△1.5
第48期	自 2008年 9月11日 至 2008年10月10日	△19.3
第49期	自 2008年10月11日 至 2008年11月10日	△8.1
第50期	自 2008年11月11日 至 2008年12月10日	△15.0
第51期	自 2008年12月11日 至 2009年 1月13日	8.2
第52期	自 2009年 1月14日 至 2009年 2月10日	2.3
第53期	自 2009年 2月11日 至 2009年 3月10日	2.1

期	計算期間	収益率（%）
第54期	自 2009年3月11日 至 2009年4月10日	8.3
第55期	自 2009年4月11日 至 2009年5月11日	8.8
第56期	自 2009年5月12日 至 2009年6月10日	3.5
第57期	自 2009年6月11日 至 2009年7月10日	△3.7
第58期	自 2009年7月11日 至 2009年8月10日	12.5
第59期	自 2009年8月11日 至 2009年9月10日	△4.6
第60期	自 2009年9月11日 至 2009年10月13日	2.1
第61期	自 2009年10月14日 至 2009年11月10日	1.4
第62期	自 2009年11月11日 至 2009年12月10日	△0.4
第63期	自 2009年12月11日 至 2010年1月12日	7.8
第64期	自 2010年1月13日 至 2010年2月10日	△4.0
第65期	自 2010年2月11日 至 2010年3月10日	2.1
第66期	自 2010年3月11日 至 2010年4月12日	5.2
第67期	自 2010年4月13日 至 2010年5月10日	△1.0
第68期	自 2010年5月11日 至 2010年6月10日	△3.5
第69期	自 2010年6月11日 至 2010年7月12日	△0.5
第70期	自 2010年7月13日 至 2010年8月10日	△0.6
第71期	自 2010年8月11日 至 2010年9月10日	△1.8
第72期	自 2010年9月11日 至 2010年10月12日	0.6
第73期	自 2010年10月13日 至 2010年11月10日	1.5
第74期	自 2010年11月11日 至 2010年12月10日	1.3
第75期	自 2010年12月11日 至 2011年1月11日	0.7
第76期	自 2011年1月12日 至 2011年2月10日	1.6
第77期	自 2011年2月11日 至 2011年3月10日	0.9
第78期	自 2011年3月11日 至 2011年4月11日	3.1
第79期	自 2011年4月12日 至 2011年5月10日	△4.5
第80期	自 2011年5月11日 至 2011年6月10日	△0.6

期	計算期間	収益率（％）
第81期	自 2011年6月11日 至 2011年7月11日	0.6
第82期	自 2011年7月12日 至 2011年8月10日	△9.0
第83期	自 2011年8月11日 至 2011年9月12日	1.0

（４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第１期	自 2004年９月17日 至 2004年11月10日	62,890,452,945 (0)	136,367,231 (0)	62,754,085,714 (0)
第２期	自 2004年11月11日 至 2004年12月10日	33,983,475,936 (0)	53,030,982 (0)	96,684,530,668 (0)
第３期	自 2004年12月11日 至 2005年１月11日	37,586,107,144 (0)	222,398,579 (0)	134,048,239,233 (0)
第４期	自 2005年１月12日 至 2005年２月10日	37,111,402,521 (0)	94,430,896 (0)	171,065,210,858 (0)
第５期	自 2005年２月11日 至 2005年３月10日	37,545,050,855 (0)	262,837,696 (0)	208,347,424,017 (0)
第６期	自 2005年３月11日 至 2005年４月11日	49,838,940,163 (0)	540,961,923 (0)	257,645,402,257 (0)
第７期	自 2005年４月12日 至 2005年５月10日	30,350,753,628 (0)	770,722,997 (0)	287,225,432,888 (0)
第８期	自 2005年５月11日 至 2005年６月10日	30,913,465,014 (0)	1,847,296,736 (0)	316,291,601,166 (0)
第９期	自 2005年６月11日 至 2005年７月11日	16,797,152,395 (0)	5,936,419,311 (0)	327,152,334,250 (0)
第10期	自 2005年７月12日 至 2005年８月10日	199,111,163 (0)	14,959,453,605 (0)	312,391,991,808 (0)
第11期	自 2005年８月11日 至 2005年９月12日	183,770,762 (0)	7,233,326,533 (0)	305,342,436,037 (0)
第12期	自 2005年９月13日 至 2005年10月11日	179,804,713 (0)	8,412,826,687 (0)	297,109,414,063 (0)
第13期	自 2005年10月12日 至 2005年11月10日	167,189,346 (0)	12,617,545,670 (0)	284,659,057,739 (0)
第14期	自 2005年11月11日 至 2005年12月12日	16,647,540,407 (0)	21,919,127,750 (0)	279,387,470,396 (0)
第15期	自 2005年12月13日 至 2006年１月10日	16,683,862,059 (0)	13,739,851,163 (0)	282,331,481,292 (0)
第16期	自 2006年１月11日 至 2006年２月10日	14,079,202,901 (0)	11,864,538,794 (0)	284,546,145,399 (0)
第17期	自 2006年２月11日 至 2006年３月10日	8,578,781,000 (0)	10,952,769,653 (0)	282,172,156,746 (0)
第18期	自 2006年３月11日 至 2006年４月10日	9,701,835,913 (0)	10,571,499,008 (0)	281,302,493,651 (0)
第19期	自 2006年４月11日 至 2006年５月10日	4,286,328,449 (0)	10,501,695,789 (0)	275,087,126,311 (0)
第20期	自 2006年５月11日 至 2006年６月12日	7,802,297,553 (0)	8,979,390,858 (0)	273,910,033,006 (0)
第21期	自 2006年６月13日 至 2006年７月10日	4,594,990,146 (0)	6,622,222,678 (0)	271,882,800,474 (0)
第22期	自 2006年７月11日 至 2006年８月10日	4,866,956,674 (0)	6,226,202,210 (0)	270,523,554,938 (0)
第23期	自 2006年８月11日 至 2006年９月11日	5,363,570,212 (0)	5,556,929,984 (0)	270,330,195,166 (0)
第24期	自 2006年９月12日 至 2006年10月10日	5,031,046,805 (0)	9,397,553,663 (0)	265,963,688,308 (0)
第25期	自 2006年10月11日 至 2006年11月10日	3,459,269,756 (0)	9,165,336,301 (0)	260,257,621,763 (0)

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第26期	自 2006年11月11日 至 2006年12月11日	4,211,638,824 (0)	6,179,487,182 (0)	258,289,773,405 (0)
第27期	自 2006年12月12日 至 2007年 1月10日	5,385,669,707 (0)	8,797,852,224 (0)	254,877,590,888 (0)
第28期	自 2007年 1月11日 至 2007年 2月13日	2,181,827,383 (0)	14,512,423,871 (0)	242,546,994,400 (0)
第29期	自 2007年 2月14日 至 2007年 3月12日	2,384,350,656 (0)	8,932,952,650 (0)	235,998,392,406 (0)
第30期	自 2007年 3月13日 至 2007年 4月10日	3,473,257,790 (0)	6,734,630,375 (0)	232,737,019,821 (0)
第31期	自 2007年 4月11日 至 2007年 5月10日	2,318,784,659 (0)	5,758,501,875 (0)	229,297,302,605 (0)
第32期	自 2007年 5月11日 至 2007年 6月11日	1,528,186,679 (0)	8,434,963,118 (0)	222,390,526,166 (0)
第33期	自 2007年 6月12日 至 2007年 7月10日	1,873,659,130 (0)	9,228,074,200 (0)	215,036,111,096 (0)
第34期	自 2007年 7月11日 至 2007年 8月10日	2,204,224,334 (0)	5,855,471,629 (0)	211,384,863,801 (0)
第35期	自 2007年 8月11日 至 2007年 9月10日	1,956,692,128 (0)	4,363,512,443 (0)	208,978,043,486 (0)
第36期	自 2007年 9月11日 至 2007年10月10日	1,895,161,713 (0)	3,642,599,123 (0)	207,230,606,076 (0)
第37期	自 2007年10月11日 至 2007年11月12日	1,706,925,910 (0)	5,971,824,099 (0)	202,965,707,887 (0)
第38期	自 2007年11月13日 至 2007年12月10日	2,447,224,010 (0)	5,024,488,998 (0)	200,388,442,899 (0)
第39期	自 2007年12月11日 至 2008年 1月10日	2,077,569,195 (0)	4,016,025,992 (0)	198,449,986,102 (0)
第40期	自 2008年 1月11日 至 2008年 2月12日	2,413,800,655 (0)	4,972,148,253 (0)	195,891,638,504 (0)
第41期	自 2008年 2月13日 至 2008年 3月10日	1,981,739,245 (0)	3,505,404,278 (0)	194,367,973,471 (0)
第42期	自 2008年 3月11日 至 2008年 4月10日	2,369,330,443 (0)	3,166,996,871 (0)	193,570,307,043 (0)
第43期	自 2008年 4月11日 至 2008年 5月12日	1,870,786,680 (0)	1,564,942,470 (0)	193,876,151,253 (0)
第44期	自 2008年 5月13日 至 2008年 6月10日	3,463,296,257 (0)	1,578,824,016 (0)	195,760,623,494 (0)
第45期	自 2008年 6月11日 至 2008年 7月10日	4,143,766,890 (0)	2,583,904,715 (0)	197,320,485,669 (0)
第46期	自 2008年 7月11日 至 2008年 8月11日	5,478,730,563 (0)	2,405,883,652 (0)	200,393,332,580 (0)
第47期	自 2008年 8月12日 至 2008年 9月10日	4,675,172,212 (0)	2,743,277,260 (0)	202,325,227,532 (0)
第48期	自 2008年 9月11日 至 2008年10月10日	3,617,571,381 (0)	4,610,735,171 (0)	201,332,063,742 (0)
第49期	自 2008年10月11日 至 2008年11月10日	1,040,874,085 (0)	2,878,262,047 (0)	199,494,675,780 (0)
第50期	自 2008年11月11日 至 2008年12月10日	1,303,956,139 (0)	2,188,619,196 (0)	198,610,012,723 (0)
第51期	自 2008年12月11日 至 2009年 1月13日	1,512,268,532 (0)	1,812,234,885 (0)	198,310,046,370 (0)
第52期	自 2009年 1月14日 至 2009年 2月10日	1,311,341,854 (0)	1,704,635,016 (0)	197,916,753,208 (0)

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第53期	自 2009年2月11日 至 2009年3月10日	2,697,999,641 (0)	1,700,250,621 (0)	198,914,502,228 (0)
第54期	自 2009年3月11日 至 2009年4月10日	2,769,005,586 (0)	1,439,945,005 (0)	200,243,562,809 (0)
第55期	自 2009年4月11日 至 2009年5月11日	1,742,907,525 (0)	651,530,904 (0)	201,334,939,430 (0)
第56期	自 2009年5月12日 至 2009年6月10日	4,830,470,756 (0)	1,641,960,772 (0)	204,523,449,414 (0)
第57期	自 2009年6月11日 至 2009年7月10日	8,189,499,898 (0)	1,923,053,969 (0)	210,789,895,343 (0)
第58期	自 2009年7月11日 至 2009年8月10日	7,957,241,525 (0)	2,073,586,483 (0)	216,673,550,385 (0)
第59期	自 2009年8月11日 至 2009年9月10日	11,415,231,229 (0)	2,452,205,674 (0)	225,636,575,940 (0)
第60期	自 2009年9月11日 至 2009年10月13日	14,194,715,079 (0)	1,879,740,797 (0)	237,951,550,222 (0)
第61期	自 2009年10月14日 至 2009年11月10日	9,832,785,097 (0)	3,584,799,913 (0)	244,199,535,406 (0)
第62期	自 2009年11月11日 至 2009年12月10日	10,321,688,864 (0)	4,205,647,581 (0)	250,315,576,689 (0)
第63期	自 2009年12月11日 至 2010年1月12日	9,881,855,423 (0)	4,500,716,835 (0)	255,696,715,277 (0)
第64期	自 2010年1月13日 至 2010年2月10日	9,034,722,952 (0)	4,577,952,066 (0)	260,153,486,163 (0)
第65期	自 2010年2月11日 至 2010年3月10日	10,386,073,759 (0)	4,540,190,767 (0)	265,999,369,155 (0)
第66期	自 2010年3月11日 至 2010年4月12日	15,241,665,489 (0)	4,760,622,013 (0)	276,480,412,631 (0)
第67期	自 2010年4月13日 至 2010年5月10日	11,629,197,883 (0)	5,526,808,935 (0)	282,582,801,579 (0)
第68期	自 2010年5月11日 至 2010年6月10日	17,368,820,216 (0)	5,989,804,888 (0)	293,961,816,907 (0)
第69期	自 2010年6月11日 至 2010年7月12日	9,536,222,139 (0)	4,243,184,208 (0)	299,254,854,838 (0)
第70期	自 2010年7月13日 至 2010年8月10日	6,680,582,232 (0)	4,515,405,812 (0)	301,420,031,258 (0)
第71期	自 2010年8月11日 至 2010年9月10日	9,192,336,590 (0)	6,133,057,452 (0)	304,479,310,396 (0)
第72期	自 2010年9月11日 至 2010年10月12日	7,251,417,003 (0)	7,049,195,381 (0)	304,681,532,018 (0)
第73期	自 2010年10月13日 至 2010年11月10日	9,961,621,443 (0)	7,335,779,837 (0)	307,307,373,624 (0)
第74期	自 2010年11月11日 至 2010年12月10日	7,238,646,832 (0)	28,234,473,646 (0)	286,311,546,810 (0)
第75期	自 2010年12月11日 至 2011年1月11日	3,326,705,612 (0)	16,535,554,347 (0)	273,102,698,075 (0)
第76期	自 2011年1月12日 至 2011年2月10日	3,454,328,821 (0)	14,588,747,136 (0)	261,968,279,760 (0)
第77期	自 2011年2月11日 至 2011年3月10日	3,797,805,117 (0)	11,560,807,189 (0)	254,205,277,688 (0)
第78期	自 2011年3月11日 至 2011年4月11日	6,562,003,562 (0)	12,140,574,278 (0)	248,626,706,972 (0)
第79期	自 2011年4月12日 至 2011年5月10日	19,040,105,300 (0)	6,913,961,669 (0)	260,752,850,603 (0)

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第80期	自 2011年5月11日 至 2011年6月10日	11,267,685,488 (0)	12,398,296,825 (0)	259,622,239,266 (0)
第81期	自 2011年6月11日 至 2011年7月11日	9,839,832,039 (0)	7,769,035,772 (0)	261,693,035,533 (0)
第82期	自 2011年7月12日 至 2011年8月10日	8,302,845,813 (0)	7,240,779,910 (0)	262,755,101,436 (0)
第83期	自 2011年8月11日 至 2011年9月12日	1,886,218,993 (0)	13,677,495,368 (0)	250,963,825,061 (0)

（注1）（ ）内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

（注2）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考) 運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

■基準価額・純資産の推移

2011年9月30日現在

2004年9月17日（設定日）～2011年9月30日



■基準価額・純資産総額

基準価額	4,825円
純資産総額	1,164.8億円

■期間別騰落率(%)
(税引前分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	-1.48
3ヵ月	-10.17
6ヵ月	-13.01
1年	-8.02
3年	-3.48
5年	-17.75
設定来	0.33

●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

■分配の推移(円)(1万口当たり、税引前)

決算日	10/10/12	10/11/10	10/12/10	11/1/11	11/2/10	11/3/10	11/4/11	11/5/10	11/6/10	11/7/11	11/8/10	11/9/12	直近1年累計	設定来累計
分配金	75	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	735	5,620

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■主要な資産の状況

組入上位発行体*

	発行体	格付け(Moody's/S&P)	業種(セクター)	比率
1	スプリント・ネクステル	Ba3/BB-	通信	3.4%
2	HCA	Ba3/BB	ヘルスケア	2.7%
3	インテルサット	B3/B	通信	2.7%
4	CITグループ	B2/B+	金融	2.4%
5	エムジーエム ミラージュ	Ba3/B	サービス/娯楽	2.1%
6	フォード・モータークレジット	Ba2/BB-	金融	2.0%
7	レイノルズ・グループ	Ba3/BB-	パッケージ	1.7%
8	アメリカン・インターナショナル・グループ	B1/BBB-	金融	1.7%
9	AES	Ba1/BB+	電力	1.4%
10	ファースト・データ・コーポレーション	Caa1/B-	テクノロジー	1.4%

* 組入れファンドであるゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオIIの実績

**組入れファンドであるゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオIIにおける債券ポートフォリオ部分の数値

ポートフォリオ構成比

ハイ・イールド・ファンド	97.6%
現金等	2.4%

※上記ハイ・イールド・ファンドの数値は、組入れファンドであるゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオIIの数値です。

ポートフォリオ情報*

組入銘柄数	528銘柄
平均デュレーション	4.48年
平均最終利回り**	9.95%
平均格付	B+格

■年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。●2002年から2003年はベンチマークの収益率を表示しています。

●2004年は設定日(9月17日)から年末までの騰落率、2011年は1月から9月末までの騰落率を表示しています。

●ベンチマークはあくまで参考情報であり、本ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、お買付の申込みを行うものとします。お買付のお申込みは、販売会社所定の方法により、毎営業日^{*1}受け付けます。毎営業日の午後3時^{*2}までに、お買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。

※1 ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行が休業日（以下「ニューヨークの休業日」といいます。）に該当する場合には、販売会社の営業日であっても、お買付のお申込みはお受けいたしません。なお、収益分配金の再投資に係る追加信託金のお申込みに限り、ニューヨークの休業日においてもこれを受け付けるものとします。

※2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切る場合がありますので、販売会社にご確認ください。

- (2) 収益分配金の受取方法により、収益分配時に収益分配金を受取る「一般コース」、収益分配金が税金を差引かれた後自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。どちらかのコースをお選びください（ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。）。一度お選びいただいたコースは原則として途中で変更することはできません。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、お買付に際して、本ファンドに係る「自動けいぞく投資契約」（販売会社によっては名称が異なる場合があります。）を当該販売会社との間で結んでいただきます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- (3) お買付価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。また、お申込みには申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額がかかります。ただし、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 03 (6437) 6000 (受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス : www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「ハイボン」）。

- (4) お買付単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、販売会社によっては最低買付単位が異なる場合があります。
- (5) お買付代金はお申込みの販売会社にお支払いください。お買付代金の払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- (6) 金融商品取引所における取引の停止その他合理的な事情（コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断したときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みを取消することができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) ご換金のお申込みは、原則として、毎営業日^{*1}受付けます。毎営業日の午後3時^{*2}までに、ご換金のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。ご換金場所は販売会社の本・支店、営業所です。

*1 「ニューヨークの休業日」を除きます。

*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切る場合がありますので、販売会社にご確認ください。

- (2) ご換金は解約請求制により行うことができます。ご換金の単位は、「一般コース」の場合は1万口単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1口単位とします。販売会社によっては換金単位が異なる場合があります。
- (3) ご換金価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。手取額は、当該基準価額から換金にかかる税金を差引いた金額となります。詳しくは、「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。
- (4) 本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 03 (6437) 6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「ハイボン」）。

- (5) ご換金の代金は、受益者による一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じて受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり3億円を超える大口のご換金は制限することがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他合理的な事情（コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断したときは、上記の一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求を保留または取消することができます。この場合には、受益者は当該受付中止または保留以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止または保留を解除した後の最初の基準価額の計算日を一部解約の実行の請求日として上記に準じて計算された価額とします。
- (8) 信託約款の変更を行う場合においてその内容の変更が重大な場合に、後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 b. 約款変更」に定める期間内に異議を述べた受益者は、投資信託法の規定に定めるところにより、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を本ファンドの信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 a. 信託の終了」に規定する信託契約の解約を行う場合において、所定の期間内に異議を述べた受益者についても同様です。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

本ファンド1万口当たりの純資産総額（以下「基準価額」といいます。）は、本ファンドの信託財産の純資産総額をその時の受益権総口数で除して得た額の1万口当たりの額です。「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03（6437）6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「ハイボン」）。年2回（3月および9月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

委託会社が設定・運用を行うファンドについては、通常、月次で運用経過について記載したレポートが作成されています。最新のレポートは、販売会社または上記のホームページにおいて入手可能です。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

本ファンドの信託期間は2004年9月17日から開始し、期限はありません。ただし、下記「(5) その他 a. 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

（４）【計算期間】

本ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとすることを原則とします。なお、第1計算期間は2004年9月17日から2004年11月10日までです。以上にかかわらず、この原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日までとします。

（５）【その他】

a. 信託の終了

(a) 受益権総口数の減少に伴う繰上償還

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、本ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託銀行と協議のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

委託会社は、かかる事項について、あらかじめ、これを公告し、かつ、知られたる受益者に対してその旨を記載した書面を交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。繰上償還を行う場合は、下記(b)に定める受益者異議手続を準用します。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

(b) その他の事由による信託の終了

監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたとき、委託会社の登録取消、解散、業務廃止のとき（ただし監督官庁が信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、下記b. に記載する受益者の異議により約款変更ができない場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。）、受託銀行が信託業務を営む銀行でなくなったとき（ただし他の信託銀行が受託者の業務を引継ぐときを除きます。）、受託銀行の辞任または解任に際し新受託者を選任できないときは（新受託者の選任を行う場合は、下記b. に定める手続を準用します。）、委託会社は信託契約を解約し、信託は終了します。なお、受託銀行は、委託会社の承諾を受けて受託者の任務を辞任することができます。また、委託会社は信託約款に定める場合で、受益者の利益のため必要と認めるときは、法令に従い受託銀行を解任することができます。

また、委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、または正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社は、かかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。かかる公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべ

き旨を付記します。なお、一定の期間は1か月を下らないものとします。かかる一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。以上は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1か月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

b. 約款変更

委託会社は、監督官庁の命令があったとき、受益者の利益のため必要と認めるときまたは正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、信託約款を変更することができ、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。かかる公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1か月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託約款の変更をしません。

委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

c. その他の契約の変更

募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対し通知を行う手配をしますが、必ずしもただちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

d. 反対者の買取請求権

上記a. に規定する信託契約の解約または上記b. に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記a. または上記b. の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。

e. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、投資信託委託会社の事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

f. 保管業務の委任等

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

保管費用は、受益者の負担とし、信託財産中より支弁します。

g. 投資信託証券の登録の管理

投資信託財産に属する外国投資信託証券については、受託銀行名義で当該外国投資信託証券の管理会社において登録され、当該外国投資信託証券の発行国または当該管理会社が所在する国内の諸法令および慣例ならびに当該管理会社の諸規則にしたがって管理させることができます。

h. 有価証券等の保管

受託銀行は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

i. 混蔵寄託

金融機関または証券会社（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本i. において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。

j. 信託財産の登記等および記載等の留保等

信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

前段落ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

k. 有価証券売却等の指図

委託会社は、信託財産に属する外国投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求、外国投資証券の償還の請求および有価証券の売却等の指図ができます。

l. 再投資の指図

委託会社は、上記の一部解約の代金、売却代金、有価証券にかかる償還金等、外国投資信託の受益証券にかかる収益分配金、外国投資証券の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、外国投資証券の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金の受領権に関する内容および権利行使の手続

収益分配金は、原則として、本ファンドの毎計算期間の終了日から起算して5営業日までに販売会社を通じて、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者への支払いを開始します。

上記にかかわらず、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、自動けいぞく投資契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、あらかじめ計算期間を指定し、上記の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合においては、上記にかかわらず、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金の受領権に関する内容および権利行使の手続

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、原則として、信託終了日から起算して5営業日までに販売会社を通じて、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者への支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 一部解約金の受領権に関する内容および権利行使の手続

一部解約金の受領権に関する内容および権利行使の手続については、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご覧ください。

一部解約金は、受益者による一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じて受益者に支払います。

(4) 収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託銀行の免責

受託銀行は、収益分配金については支払開始日（一般コースの場合）および交付開始前（自動けいぞく投資コースの場合）までに、償還金については支払開始日までに、一部解約金については支払日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払い込みます。

受託銀行は、上記により委託会社の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(5) 委託会社の免責

収益分配金、償還金および一部解約金の受益者への支払いについては、当該販売会社に対する支払いをもって委託会社は免責されるものとします。かかる支払いがなされた後は、当該収益分配金、償還金および一部解約金は、源泉徴収されるべき税額（および委託会社が一定期間経過後販売会社より回収した金額があればその金額）を除き、受益者の計算に属する金銭となります。

(6) 換金手続等

前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご覧ください。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 本ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（2010年9月11日から2011年3月10日まで）及び当特定期間（2011年3月11日から2011年9月12日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【G S ハイ・イールド・ボンド・ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2011年3月10日現在)	当期 (2011年9月12日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	—	178,116
コール・ローン	2,783,410,772	2,307,233,569
投資証券	149,744,074,449	124,276,216,314
未収入金	190,218	1,551,199,999
未収利息	5,906	5,043
流動資産合計	152,527,681,345	128,134,833,041
資産合計	152,527,681,345	128,134,833,041
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,525,231,666	1,505,782,950
未払解約金	636,612,282	766,938,728
未払受託者報酬	3,703,125	3,652,775
未払委託者報酬	107,390,538	105,930,443
その他未払費用	802,331	962,346
流動負債合計	2,273,739,942	2,383,267,242
負債合計	2,273,739,942	2,383,267,242
純資産の部		
元本等		
元本	254,205,277,688	250,963,825,061
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△103,951,336,285	△125,212,259,262
（分配準備積立金）	403,724	310,210
元本等合計	150,253,941,403	125,751,565,799
純資産合計	150,253,941,403	125,751,565,799
負債純資産合計	152,527,681,345	128,134,833,041

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2010年 9月11日 至 2011年 3月10日	当期 自 2011年 3月11日 至 2011年 9月12日
営業収益		
受取配当金	8,139,969,263	7,092,358,098
受取利息	812,898	848,537
有価証券売買等損益	6,121,742,291	△11,169,252,666
為替差損益	△2,488,719,833	△9,528,902,770
営業収益合計	11,773,804,619	△13,604,948,801
営業費用		
受託者報酬	26,349,093	23,002,575
委託者報酬	764,123,643	667,074,602
その他費用	5,167,725	5,359,984
営業費用合計	795,640,461	695,437,161
営業利益又は営業損失（△）	10,978,164,158	△14,300,385,962
経常利益又は経常損失（△）	10,978,164,158	△14,300,385,962
当期純利益又は当期純損失（△）	10,978,164,158	△14,300,385,962
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	214,782,082	△268,775,193
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△124,811,359,466	△103,951,336,285
剰余金増加額又は欠損金減少額	35,026,925,012	26,471,378,568
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,026,925,012	26,471,378,568
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,347,801,364	24,434,208,226
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,347,801,364	24,434,208,226
分配金	10,582,482,543	9,266,482,550
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△103,951,336,285	△125,212,259,262

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 自 2010年9月11日 至 2011年3月10日	当期 自 2011年3月11日 至 2011年9月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	(1) 外貨建取引等の処理基準 同左 (2) 特定期間の取扱い 2011年9月10日及びその翌日が休業日のため、本特定期間末日は2011年9月12日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2011年3月10日現在)	当期 (2011年9月12日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	304,479,310,396円	254,205,277,688円
期中追加設定元本額	35,030,524,828円	56,898,691,195円
期中一部解約元本額	85,304,557,536円	60,140,143,822円
2. 特定期間末日における受益権の 総数	254,205,277,688口	250,963,825,061口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総 額を下回っており、その差額は 103,951,336,285円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総 額を下回っており、その差額は 125,212,259,262円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 自 2010年9月11日 至 2011年3月10日	当期 自 2011年3月11日 至 2011年9月12日
分配金の計算過程		
	2010年9月11日から 2010年10月12日までの計算期間	2011年3月11日から 2011年4月11日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,323,141,475円	1,184,262,391円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	31,786,268,051円	24,502,981,696円
分配準備積立金額	1,505,588,169円	384,642円
本ファンドの分配対象収益額	34,614,997,695円	25,687,628,729円
本ファンドの期末残存口数	304,681,532,018口	248,626,706,972口
1口当たり収益分配対象額	0.113610円	0.103318円
1口当たり分配金額	0.0075円	0.0060円
収益分配金金額	2,285,111,490円	1,491,760,241円
	2010年10月13日から 2010年11月10日までの計算期間	2011年4月12日から 2011年5月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,394,960,603円	1,097,991,858円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	32,080,690,512円	25,376,853,136円
分配準備積立金額	530,702,352円	426,171円
本ファンドの分配対象収益額	34,006,353,467円	26,475,271,165円
本ファンドの期末残存口数	307,307,373,624口	260,752,850,603口
1口当たり収益分配対象額	0.110659円	0.101533円
1口当たり分配金額	0.0060円	0.0060円
収益分配金金額	1,843,844,241円	1,564,517,103円
	2010年11月11日から 2010年12月10日までの計算期間	2011年5月11日から 2011年6月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,310,098,534円	1,072,496,989円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	29,891,077,692円	24,803,805,685円
分配準備積立金額	74,407,734円	618,392円
本ファンドの分配対象収益額	31,275,583,960円	25,876,921,066円
本ファンドの期末残存口数	286,311,546,810口	259,622,239,266口
1口当たり収益分配対象額	0.109236円	0.099671円
1口当たり分配金額	0.0060円	0.0060円
収益分配金金額	1,717,869,280円	1,557,733,435円

区分	前期 自 2010年9月11日 至 2011年3月10日	当期 自 2011年3月11日 至 2011年9月12日
	2010年12月11日から 2011年1月11日までの計算期間	2011年6月11日から 2011年7月11日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,184,298,551円	1,083,798,357円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	28,193,621,764円	24,512,573,356円
分配準備積立金額	448,869円	597,771円
本ファンドの分配対象収益額	29,378,369,184円	25,596,969,484円
本ファンドの期末残存口数	273,102,698,075口	261,693,035,533口
1口当たり収益分配対象額	0.107572円	0.097812円
1口当たり分配金額	0.0060円	0.0060円
収益分配金金額	1,638,616,188円	1,570,158,213円
	2011年1月12日から 2011年2月10日までの計算期間	2011年7月12日から 2011年8月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,197,342,501円	1,042,942,822円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	26,608,951,851円	24,124,754,399円
分配準備積立金額	285,032円	450,969円
本ファンドの分配対象収益額	27,806,579,384円	25,168,148,190円
本ファンドの期末残存口数	261,968,279,760口	262,755,101,436口
1口当たり収益分配対象額	0.106144円	0.095785円
1口当たり分配金額	0.0060円	0.0060円
収益分配金金額	1,571,809,678円	1,576,530,608円
	2011年2月11日から 2011年3月10日までの計算期間	2011年8月11日から 2011年9月12日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,120,523,338円	1,021,490,208円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	25,457,705,622円	22,532,778,817円
分配準備積立金額	163,044円	242,769円
本ファンドの分配対象収益額	26,578,392,004円	23,554,511,794円
本ファンドの期末残存口数	254,205,277,688口	250,963,825,061口
1口当たり収益分配対象額	0.104554円	0.093856円
1口当たり分配金額	0.0060円	0.0060円
収益分配金金額	1,525,231,666円	1,505,782,950円

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2010年9月11日 至 2011年3月10日	当期 自 2011年3月11日 至 2011年9月12日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は投資証券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等 to 実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 自 2010年9月11日 至 2011年3月10日	当期 自 2011年3月11日 至 2011年9月12日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(3) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 「(3) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期（2011年3月10日現在）	当期（2011年9月12日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資証券	△442,397,763	△468,221,806
合計	△442,397,763	△468,221,806

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	前期（2011年3月10日現在）				当期（2011年9月12日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	—	—	—	—	1,551,000,000	—	1,551,000,000	—
	合計	—	—	—	—	1,551,000,000	—	1,551,000,000	—

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - (1) 特定期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 特定期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ① 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ② 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

区分	前期 (2011年３月10日現在)	当期 (2011年９月12日現在)
１口当たり純資産額	0.5911円	0.5011円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

① 有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
米ドル	投資証券	ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポート フォリオⅡ・FOF1・シェアクラス	203,948.093	1,568,295,571.78	
		ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエル シー・ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リ ザーブズ・ファンド インスティテューショナル ・アキュムレーション・シェアクラス	2,791.425	34,028,001.12	
小計				1,602,323,572.90	
				(124,276,216,314)	
合計				124,276,216,314	
				(124,276,216,314)	

- （注） １．小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
 ２．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。
 ３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 ２銘柄	100.0%	100.0%

② デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(3) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

（参考情報）

本ファンドは「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオⅡ・FOFⅠ・シェアクラス」及び「ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテューショナル・アキュムレーション・シェアクラス」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同投資証券です。

「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオⅡ・FOFⅠ・シェアクラス」は、アイルランド籍の会社型の外国投資信託です。同投資証券は、2011年6月30日に計算期間が終了し、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。

なお、この投資証券について、以下に記載する「資産負債計算書」及び「投資有価証券明細表」等の情報は、中間財務書類（監査対象外）から抜粋・翻訳したものであり、全てのクラスが対象となっております。また、以下に記載する情報は、監査対象外です。

ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックス・グローバル
・ハイ・イールド・ポートフォリオII

資産負債計算書
2011年6月30日現在

(単位：米ドル)

資産	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,744,767,687
現金	2,183,807
投資売却未収金	14,753,951
未収収益	32,003,700
その他資産	83
資産合計	1,793,709,228
負債	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	831,694
当座借越	11,221
投資購入未払金	12,623,074
未払投資顧問報酬	888,007
未払管理事務代行報酬および保管報酬	147,315
未払名義書換事務代行報酬	5,610
未払監査報酬	14,506
未払投資主サービス報酬	654
未払取締役報酬	34,342
未払弁護士報酬	14,563
その他負債	22,346
負債合計	14,593,332
純資産	1,779,115,896

投資有価証券明細表
2011年6月30日現在

額面	名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
社債					
英ポンド					
500,000	Bakkavor Finance 2 Plc	8.25%	15/02/2018	702,177	0.04
700,000	Gala Group Finance Ltd	8.88%	01/09/2018	1,036,260	0.06
3,300,000	MU Finance Plc	8.75%	01/02/2017	5,611,418	0.31
				7,349,855	0.41
カナダドル					
1,875,000	Gateway Casinos & Entertainment Ltd	8.88%	15/11/2017	2,053,558	0.12
ユーロ					
1,625,000	Alcatel-Lucent	8.50%	15/01/2016	2,467,940	0.14
1,750,000	Ardagh Glass Finance Plc	8.75%	01/02/2020	2,538,316	0.14
4,000,000	Ardagh Packaging Finance Plc	7.38%	15/10/2017	5,848,165	0.33
3,375,000	Ardagh Packaging Finance Plc	9.25%	15/10/2020	5,017,402	0.28
3,000,000	ATU Auto-Teile-Unger Handels GmbH & Co KG	11.00%	15/05/2014	4,386,666	0.25
4,000,000	Beverage Packaging Holdings Luxembourg II SA	8.00%	15/12/2016	5,437,259	0.31
5,750,000	Beverage Packaging Holdings Luxembourg II SA	9.50%	15/06/2017	7,949,171	0.45
750,000	Boardriders SA	8.88%	15/12/2017	1,141,428	0.06
2,500,000	Carlson Wagonlit BV	7.14%	01/05/2015	3,465,474	0.20
2,750,000	Catalent Pharma Solutions Inc	9.75%	15/04/2017	3,919,153	0.22
2,500,000	Conti-Gummi Finance BV	7.50%	15/09/2017	3,757,287	0.21
1,500,000	Conti-Gummi Finance BV	7.13%	15/10/2018	2,234,704	0.13
1,500,000	Convatec Healthcare E SA	7.38%	15/12/2017	2,175,700	0.12
2,500,000	Convatec Healthcare E SA	10.88%	15/12/2018	3,732,419	0.21
375,000	Crown European Holdings SA	7.13%	15/08/2018	557,760	0.03
800,000	EC Finance Plc	9.75%	01/08/2017	1,221,147	0.07
3,250,000	En Germany Holdings Bv	10.75%	15/11/2015	4,677,573	0.26
1,750,000	Foodcorp Pty Ltd	8.75%	01/03/2018	2,479,236	0.14
1,000,000	Goodyear Dunlop Tires Europe BV	6.75%	15/04/2019	1,433,740	0.08
3,450,000	Grohe Holding GmbH	8.63%	01/10/2014	5,008,789	0.28
4,500,000	Hertz Holdings Netherlands BV	8.50%	31/07/2015	6,824,155	0.38
250,000	Huntsman International LLC	7.50%	01/01/2015	365,363	0.02
1,250,000	ISS Financing Plc	11.00%	15/06/2014	1,941,943	0.11
3,000,000	ISS Holdings A/S	8.88%	15/05/2016	4,468,051	0.25
2,375,000	Levi Strauss & Co	7.75%	15/05/2018	3,321,725	0.19
810,000	Lyondell Chemical Co	8.00%	01/11/2017	1,281,428	0.07
1,000,000	Musketeer GmbH	9.50%	15/03/2021	1,533,660	0.09
4,650,000	Peermont Global Pty Ltd	7.75%	30/04/2014	5,830,803	0.33
1,250,000	Reynolds Group Issuer Inc	8.50%	15/10/2016	1,860,106	0.11
5,750,000	Rockwood Specialties Group Inc	7.63%	15/11/2014	8,416,443	0.47
500,000	Sunrise Communications Holding	8.50%	31/12/2018	757,064	0.04
250,000	Sunrise Communications International	7.00%	31/12/2017	370,755	0.02
5,000,000	Truvo Subsidiary Corp	8.50%	01/12/2014	253,199	0.01
2,750,000	Unitymedia GmbH	9.63%	01/12/2019	4,297,142	0.24
1,625,000	Unitymedia Hessen GmbH & Co KG	8.13%	01/12/2017	2,459,282	0.14
6,500,000	UPC Holding BV	8.38%	15/08/2020	9,540,886	0.54
1,250,000	UPCB Finance Ltd	7.63%	15/01/2020	1,837,951	0.10
6,625,000	Wind Acquisition Finance SA	7.38%	15/02/2018	9,840,415	0.55
750,000	Ziggo Bond Co BV	8.00%	15/05/2018	1,120,404	0.06
4,250,000	Ziggo Finance BV	6.13%	15/11/2017	6,041,500	0.34
				141,811,604	7.97
スイスフラン					
2,450,000	Aguila 3 SA	7.88%	31/01/2018	2,944,187	0.17
875,000	Sunrise Communications International	7.00%	31/12/2017	1,094,770	0.06
				4,038,957	0.23
米ドル					
1,250,000	Accellent Inc	8.38%	01/02/2017	1,290,625	0.07
2,750,000	ACCO Brands Corp	7.63%	15/08/2015	2,708,750	0.15
1,250,000	Accuride Corp	9.50%	01/08/2018	1,353,125	0.08
2,625,000	ACL I Corp	10.63%	15/02/2016	2,415,000	0.14

額面	名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
3,000,000	ADS Tactical Inc	11.00%	01/04/2018	3,165,000	0.18
1,475,000	Advanced Micro Devices Inc	6.00%	01/05/2015	1,490,163	0.08
900,000	AEP Industries Inc	8.25%	15/04/2019	904,500	0.05
4,000,000	AES Corp	8.00%	15/10/2017	4,235,000	0.24
2,375,000	AES Corp	8.00%	01/06/2020	2,505,625	0.14
1,100,000	AES Corp	7.38%	01/07/2021	1,113,750	0.06
625,000	Affinion Group Holdings Inc	11.63%	15/11/2015	625,000	0.04
6,500,000	Affinion Group Inc	7.88%	15/12/2018	6,045,000	0.34
1,500,000	Affinity Group LLC	11.50%	01/12/2016	1,545,000	0.09
3,600,000	Aguila 3 SA	7.88%	31/01/2018	3,618,000	0.20
6,250,000	Air Canada	9.25%	01/08/2015	6,421,875	0.36
3,600,000	AK Steel Corp	7.63%	15/05/2020	3,672,000	0.21
5,125,000	Alcatel-Lucent USA Inc	6.45%	15/03/2029	4,522,813	0.25
2,500,000	Alere Inc	7.88%	01/02/2016	2,562,500	0.14
2,125,000	Alere Inc	9.00%	15/05/2016	2,210,000	0.12
1,250,000	Allbritton Communications Co	8.00%	15/05/2018	1,268,750	0.07
3,500,000	Allison Transmission Inc	11.00%	01/11/2015	3,736,250	0.21
2,000,000	Allison Transmission Inc	7.13%	15/05/2019	1,930,000	0.11
15,500,000	Ally Financial Inc	8.00%	15/03/2020	16,430,000	0.92
3,500,000	Ally Financial Inc	8.00%	01/11/2031	3,727,500	0.21
2,250,000	Altra Holdings Inc	8.13%	01/12/2016	2,424,375	0.14
875,000	American Axle & Manufacturing Inc	7.88%	01/03/2017	870,625	0.05
4,375,000	American Renal Associates Holdings Inc	9.75%	01/03/2016	4,357,266	0.24
2,500,000	American Tire Distributors Inc	9.75%	01/06/2017	2,643,750	0.15
1,500,000	Aquilex Holdings LLC	11.13%	15/12/2016	1,451,250	0.08
2,150,000	Arch Coal Inc	7.00%	15/06/2019	2,152,687	0.12
800,000	ARD Finance SA	11.13%	01/06/2018	805,000	0.05
500,000	Ardagh Packaging Finance Plc	7.38%	15/10/2017	512,475	0.03
500,000	Ardagh Packaging Finance Plc	9.13%	15/10/2020	522,500	0.03
3,500,000	Armored Autogroup Inc	9.25%	01/11/2018	3,412,500	0.19
2,550,000	Aspect Software Inc	10.63%	07/05/2017	2,722,125	0.15
1,250,000	Atlantic Broadband Finance LLC	9.38%	15/01/2014	1,268,750	0.07
2,000,000	Aviv Healthcare Properties LP	7.75%	15/02/2019	2,042,500	0.11
8,150,000	AXA SA	6.46%	14/12/2018	6,947,956	0.39
2,175,000	Basic Energy Services Inc	7.75%	15/02/2019	2,185,875	0.12
3,500,000	B-Corp Merger Sub Inc	8.25%	01/06/2019	3,456,250	0.19
2,135,000	Berry Plastics Corp	5.03%	15/02/2015	2,092,300	0.12
2,000,000	BreitBurn Energy Partners LP	8.63%	15/10/2020	2,115,000	0.12
2,700,000	Brigham Exploration Co	6.88%	01/06/2019	2,679,750	0.15
3,625,000	Brightstar Corp	9.50%	01/12/2016	3,842,500	0.22
1,625,000	Bumble Bee Acquisition Corp	9.00%	15/12/2017	1,633,125	0.09
2,500,000	Bumble Bee Holdco SCA	9.63%	15/03/2018	2,306,250	0.13
2,250,000	Burlington Coat Factory Warehouse Corp	10.00%	15/02/2019	2,216,250	0.12
3,250,000	Cablevision Systems Corp	8.63%	15/09/2017	3,501,875	0.20
625,000	Caesars Entertainment Operating Co Inc	10.75%	01/02/2016	604,687	0.03
7,500,000	Caesars Entertainment Operating Co Inc	11.25%	01/06/2017	8,231,250	0.46
6,250,000	Caesars Entertainment Operating Co Inc	12.75%	15/04/2018	6,156,250	0.35
12,369,000	Caesars Entertainment Operating Co Inc	10.00%	15/12/2018	10,942,995	0.62
3,425,000	Calcipar SA	6.88%	01/05/2018	3,408,066	0.19
4,700,000	Calpine Corp	7.25%	15/10/2017	4,747,000	0.27
1,450,000	Calpine Corp	7.50%	15/02/2021	1,457,250	0.08
3,500,000	Case New Holland Inc	7.75%	01/09/2013	3,780,000	0.21
3,000,000	Case New Holland Inc	7.88%	01/12/2017	3,300,000	0.19
4,875,000	Catalent Pharma Solutions Inc	9.50%	15/04/2015	4,887,187	0.27
1,000,000	CB Richard Ellis Services Inc	11.63%	15/06/2017	1,160,000	0.07
2,875,000	CB Richard Ellis Services Inc	6.63%	15/10/2020	2,954,062	0.17
2,650,000	CCM Merger Inc	8.00%	01/08/2013	2,643,375	0.15
4,625,000	CCO Holdings LLC	7.25%	30/10/2017	4,740,625	0.27
2,000,000	CCO Holdings LLC	7.88%	30/04/2018	2,100,000	0.12
3,150,000	CCO Holdings LLC	7.00%	15/01/2019	3,197,250	0.18
1,850,000	CCO Holdings LLC	8.13%	30/04/2020	1,988,750	0.11
1,650,000	CCO Holdings LLC	6.50%	30/04/2021	1,617,000	0.09
5,350,000	CDRT Merger Sub Inc	8.13%	01/06/2019	5,283,125	0.30
3,525,000	CDW LLC	12.54%	12/10/2017	3,789,375	0.21
4,000,000	CDW LLC	8.50%	01/04/2019	3,910,000	0.22
2,750,000	Cedar Fair LP	9.13%	01/08/2018	2,949,375	0.17
4,750,000	Cemex Finance LLC	9.50%	14/12/2016	4,855,884	0.27

額面	名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
5,540,000	Cengage Learning Acquisitions Inc	10.50%	15/01/2015	4,986,000	0.28
2,000,000	Central Garden and Pet Co	8.25%	01/03/2018	2,067,500	0.12
1,450,000	Chaparral Energy Inc	9.88%	01/10/2020	1,544,250	0.09
2,500,000	Chaparral Energy Inc	8.25%	01/09/2021	2,512,500	0.14
1,500,000	Checkout Holding Corp	0.00%	15/11/2015	975,000	0.05
1,750,000	Chesapeake Energy Corp	7.25%	15/12/2018	1,894,375	0.11
6,125,000	Chesapeake Energy Corp	6.63%	15/08/2020	6,354,687	0.36
1,500,000	Chesapeake Energy Corp	6.88%	15/11/2020	1,571,250	0.09
3,350,000	Chesapeake Energy Corp	2.50%	15/05/2037	3,528,890	0.20
9,950,000	Chrysler Group LLC/CG Co-Issuer Inc	8.25%	15/06/2021	9,601,750	0.54
8,950,000	CHS/Community Health Systems Inc	8.88%	15/07/2015	9,140,187	0.51
6,200,000	Cie Generale de Geophysique - Veritas	6.50%	01/06/2021	5,917,157	0.33
750,000	Cincinnati Bell Inc	8.75%	15/03/2018	708,750	0.04
1,250,000	Cincinnati Bell Inc	8.38%	15/10/2020	1,237,500	0.07
1,000	CIT Group Inc	7.00%	01/05/2015	1,000	0.00
501,000	CIT Group Inc	7.00%	01/05/2016	499,121	0.03
451,000	CIT Group Inc	7.00%	01/05/2017	448,745	0.03
4,999,000	CIT Group Inc	7.00%	04/05/2015	4,999,000	0.28
9,499,000	CIT Group Inc	7.00%	02/05/2016	9,439,631	0.53
8,499,000	CIT Group Inc	7.00%	02/05/2017	8,435,257	0.47
3,050,000	CIT Group Inc	6.63%	01/04/2018	3,164,375	0.18
8,500,000	Citigroup Capital XXI	8.30%	21/12/2057	8,648,750	0.49
1,375,000	CityCenter Holdings LLC	7.63%	15/01/2016	1,412,812	0.08
2,850,000	CityCenter Holdings LLC	10.75%	15/01/2017	2,913,265	0.16
750,000	CKE Holdings Inc	10.50%	14/03/2016	700,420	0.04
2,575,000	CKE Restaurants Inc	11.38%	15/07/2018	2,781,000	0.16
1,227,679	Claire's Stores Inc	9.63%	01/06/2015	1,181,248	0.07
5,000,000	Claire's Stores Inc	8.88%	15/03/2019	4,675,000	0.26
4,500,000	Clear Channel Communications Inc	5.75%	15/01/2013	4,342,500	0.24
4,000,000	Clear Channel Communications Inc	5.50%	15/09/2014	3,440,000	0.19
4,375,000	Clear Channel Communications Inc	11.00%	01/08/2016	3,762,500	0.21
2,000,000	Clear Channel Communications Inc	5.50%	15/12/2016	1,300,000	0.07
3,500,000	Clear Channel Communications Inc	9.00%	01/03/2021	3,307,500	0.19
300,000	Cloud Peak Energy Resources LLC	8.25%	15/12/2017	318,750	0.02
3,625,000	Commercial Barge Line Co	12.50%	15/07/2017	3,915,000	0.22
10,150,000	CommScope Inc	8.25%	15/01/2019	10,403,750	0.58
650,000	Concho Resources Inc	8.63%	01/10/2017	697,125	0.04
3,150,000	Concho Resources Inc	6.50%	15/01/2022	3,126,375	0.18
3,250,000	Consol Energy Inc	8.00%	01/04/2017	3,514,062	0.20
750,000	Consol Energy Inc	8.25%	01/04/2020	813,750	0.05
1,000,000	Consol Energy Inc	6.38%	01/03/2021	995,000	0.06
2,500,000	Constellation Brands Inc	7.25%	15/05/2017	2,700,000	0.15
2,000,000	Constellation Enterprises LLC	10.63%	01/02/2016	2,040,000	0.11
1,250,000	Continental Resources Inc	8.25%	01/10/2019	1,362,500	0.08
3,000,000	ConvaTec Healthcare E SA	10.50%	15/12/2018	3,078,750	0.17
1,500,000	Copano Energy LLC / Copano Energy Finance Corp	7.13%	01/04/2021	1,481,250	0.08
7,750,000	CoreLogic Inc	7.25%	01/06/2021	7,517,500	0.42
1,750,000	Covanta Holding Corp	7.25%	01/12/2020	1,824,375	0.10
1,888,000	Crosstex Energy LP / Crosstex Energy Finance Corp	8.88%	15/02/2018	1,987,120	0.11
1,500,000	Crown Americas LLC	7.63%	15/05/2017	1,603,125	0.09
2,000,000	CSC Holdings LLC	8.63%	15/02/2019	2,250,000	0.13
3,000,000	Cumulus Media Inc	7.75%	01/05/2019	2,850,000	0.16
4,000,000	DaVita Inc	6.38%	01/11/2018	3,990,000	0.22
1,950,000	Dean Foods Co	7.00%	01/06/2016	1,920,750	0.11
4,250,000	Del Monte Foods Co	7.63%	15/02/2019	4,292,500	0.24
3,650,000	Delphi Corp	6.13%	15/05/2021	3,613,500	0.20
4,500,000	Dematic SA	8.75%	01/05/2016	4,476,511	0.25
750,000	Denbury Resources Inc	9.75%	01/03/2016	832,500	0.05
1,500,000	Denbury Resources Inc	6.38%	15/08/2021	1,492,500	0.08
5,750,000	Digicel Group Ltd	8.88%	15/01/2015	5,879,375	0.33
5,375,000	Digicel Group Ltd	9.13%	15/01/2015	5,495,938	0.31
2,500,000	Digicel Group Ltd	10.50%	15/04/2018	2,793,750	0.16
8,750,000	DineEquity Inc	9.50%	30/10/2018	9,471,875	0.53
6,000,000	DISH DBS Corp	6.38%	01/10/2011	6,045,000	0.34
1,000,000	DISH DBS Corp	7.88%	01/09/2019	1,075,000	0.06
2,500,000	DISH DBS Corp	7.75%	31/05/2015	2,706,250	0.15
6,500,000	DISH DBS Corp	6.75%	01/06/2021	6,630,000	0.37

額面	名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
3,653,565	Diversey Holdings Inc	10.50%	15/05/2020	4,503,019	0.25
1,875,000	DJO Finance LLC	7.75%	15/04/2018	1,893,750	0.11
1,375,000	Dole Food Co Inc	8.00%	01/10/2016	1,438,594	0.08
1,500,000	Downstream Development Authority of the Quapaw Tribe of Oklahoma	10.50%	01/07/2019	1,492,500	0.08
3,125,000	Dresser-Rand Group Inc	6.50%	01/05/2021	3,140,625	0.18
1,000,000	DynCorp International Inc	10.38%	01/07/2017	1,022,500	0.06
4,750,000	Dynegy Holdings Inc	7.50%	01/06/2015	3,871,250	0.22
7,500,000	Dynegy Holdings Inc	7.75%	01/06/2019	5,437,500	0.31
750,000	Dynegy Holdings Inc	8.38%	01/05/2016	596,250	0.03
2,050,000	Eagle Parent Inc	8.63%	01/05/2019	2,024,375	0.11
3,400,000	Eagle Rock Energy Partners LP	8.38%	01/06/2019	3,383,000	0.19
2,000,000	Easton-Bell Sports Inc	9.75%	01/12/2016	2,210,000	0.12
6,850,000	Edison Mission Energy	7.00%	15/05/2017	5,548,500	0.31
2,050,000	Edison Mission Energy	7.20%	15/05/2019	1,614,375	0.09
1,000,000	El Paso Corp	7.00%	15/06/2017	1,133,750	0.06
3,000,000	El Paso Corp	7.25%	01/06/2018	3,382,500	0.19
1,500,000	El Paso Natural Gas Co	8.63%	15/01/2022	1,952,765	0.11
1,000,000	El Paso Natural Gas Co	7.50%	15/11/2026	1,170,390	0.07
4,250,000	El Paso Natural Gas Co	8.38%	15/06/2032	5,390,630	0.30
1,000,000	Elizabeth Arden Inc	7.38%	15/03/2021	1,035,000	0.06
4,500,000	Endo Pharmaceuticals Holdings Inc	7.25%	15/01/2022	4,545,000	0.26
1,750,000	Energy Partners Ltd	8.25%	15/02/2018	1,653,750	0.09
2,000,000	Energy Transfer Equity LP	7.50%	15/10/2020	2,120,000	0.12
1,000,000	Entravision Communications Corp	8.75%	01/08/2017	1,030,000	0.06
3,750,000	Equinix Inc	3.00%	15/10/2014	4,181,400	0.24
1,375,000	EV Energy Partners LP	8.00%	15/04/2019	1,380,156	0.08
1,000,000	Exide Technologies	8.63%	01/02/2018	1,020,000	0.06
2,060,000	Felcor Lodging LP	10.00%	01/10/2014	2,320,075	0.13
4,000,000	Felcor Lodging LP	6.75%	01/06/2019	3,790,000	0.21
750,000	Ferrellgas LP	6.50%	01/05/2021	705,000	0.04
860,000	Ferrellgas Partners LP	8.63%	15/06/2020	903,000	0.05
275,000	Fidelity National Information Services Inc	7.63%	15/07/2017	290,125	0.02
2,750,000	Fidelity National Information Services Inc	7.88%	15/07/2020	2,894,375	0.16
799,907	First Data Corp	10.55%	24/09/2015	792,584	0.04
648,000	First Data Corp	9.88%	24/09/2015	654,480	0.04
6,291,000	First Data Corp	8.25%	15/01/2021	6,070,815	0.34
13,725,000	First Data Corp	12.63%	15/01/2021	14,411,250	0.81
8,307,000	First Data Corp	8.75%	15/01/2022	8,016,255	0.45
1,500,000	Florida East Coast Railway Corp	8.13%	01/02/2017	1,548,750	0.09
1,500,000	Ford Motor Co	6.63%	01/10/2028	1,455,000	0.08
7,250,000	Ford Motor Co	7.45%	16/07/2031	8,120,000	0.46
4,000,000	Ford Motor Credit Co LLC	7.00%	15/04/2015	4,290,000	0.24
2,000,000	Ford Motor Credit Co LLC	12.00%	15/05/2015	2,470,000	0.14
13,500,000	Ford Motor Credit Co LLC	8.00%	15/12/2016	15,153,750	0.85
1,500,000	Ford Motor Credit Co LLC	6.63%	15/08/2017	1,601,250	0.09
5,250,000	Foresight Energy LLC	9.63%	15/08/2017	5,578,125	0.31
1,125,000	Frac Tech Services LLC	7.13%	15/11/2018	1,141,875	0.06
4,000,000	Freescale Semiconductor Inc	8.05%	01/02/2020	3,935,000	0.22
6,622,000	Freescale Semiconductor Inc	10.75%	01/08/2020	7,416,640	0.42
2,000,000	Fresenius Medical Care US Finance Inc	5.75%	15/02/2021	1,935,000	0.11
3,500,000	Frontier Communications Corp	7.88%	15/04/2015	3,762,500	0.21
5,625,000	Frontier Communications Corp	8.25%	15/04/2017	6,114,375	0.34
3,000,000	Frontier Communications Corp	8.13%	01/10/2018	3,247,500	0.18
3,100,000	General Motors Financial Co Inc	6.75%	01/06/2018	3,107,750	0.17
5,250,000	GenOn Energy Inc	9.88%	15/10/2020	5,420,625	0.30
2,125,000	Gentiva Health Services Inc	11.50%	01/09/2018	2,231,250	0.13
2,250,000	Geo Group Inc	7.75%	15/10/2017	2,373,750	0.13
2,500,000	Geo Group Inc	6.63%	15/02/2021	2,462,500	0.14
750,000	Goodyear Tire & Rubber Co	8.25%	15/08/2020	804,375	0.05
3,750,000	Goodyear Tire & Rubber Co	8.75%	15/08/2020	4,134,375	0.23
8,875,000	Graham Packaging Co LP	9.88%	15/10/2014	9,096,875	0.51
750,000	Graphic Packaging International Inc	7.88%	01/10/2018	796,875	0.04
1,875,000	Graphic Packaging International Inc	9.50%	15/06/2017	2,048,437	0.12
3,750,000	Gray Television Inc	10.50%	29/06/2015	3,890,625	0.22
3,000,000	GWR Operating Partnership LLP	10.88%	01/04/2017	3,210,000	0.18
1,750,000	Hanesbrands Inc	8.00%	15/12/2016	1,859,375	0.10

額面	名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
2,000,000	Hanesbrands Inc	6.38%	15/12/2020	1,930,000	0.11
3,000,000	HCA Inc	6.38%	15/01/2015	3,037,500	0.17
2,000,000	HCA Inc	8.50%	15/04/2019	2,205,000	0.12
6,600,000	HCA Inc	7.88%	15/02/2020	7,128,000	0.40
5,250,000	HCA Inc	7.25%	15/09/2020	5,624,062	0.32
1,250,000	Headwaters Inc	7.63%	01/04/2019	1,134,375	0.06
2,600,000	Health Management Associates Inc	6.13%	15/04/2016	2,691,000	0.15
2,000,000	Healthsouth Corp	7.25%	01/10/2018	2,070,000	0.12
2,000,000	Healthsouth Corp	8.13%	15/02/2020	2,140,000	0.12
500,000	Healthsouth Corp	7.75%	15/09/2022	522,500	0.03
13,001	Hertz Corp	8.88%	01/01/2014	13,294	0.00
3,500,000	Hexion US Finance Corp	8.88%	01/02/2018	3,631,250	0.20
5,150,000	Houghton Mifflin Harcourt Publishing Co	10.50%	01/06/2019	5,021,250	0.28
4,500,000	HUB International Holdings Inc	9.00%	15/12/2014	4,567,500	0.26
1,000,000	Huntington Ingalls Industries Inc	6.88%	15/03/2018	1,022,500	0.06
2,500,000	Huntsman International LLC	8.63%	15/03/2020	2,700,000	0.15
3,500,000	Huntsman International LLC	8.63%	15/03/2021	3,788,750	0.21
3,375,000	iGate Corp	9.00%	01/05/2016	3,383,437	0.19
875,000	Inergy LP	7.00%	01/10/2018	875,000	0.05
2,625,000	Inergy LP	6.88%	01/08/2021	2,611,875	0.15
4,250,000	Ingles Markets Inc	8.88%	15/05/2017	4,505,000	0.25
1,000,000	Inmarsat Finance Plc	7.38%	01/12/2017	1,050,000	0.06
2,375,000	Intel Corp	3.25%	01/08/2039	2,828,079	0.16
1,250,000	Intelsat Jackson Holdings SA	9.50%	15/06/2016	1,309,375	0.07
5,125,000	Intelsat Jackson Holdings SA	11.25%	15/06/2016	5,432,500	0.31
2,000,000	Intelsat Jackson Holdings SA	8.50%	01/11/2019	2,115,000	0.12
1,625,000	Intelsat Jackson Holdings SA	7.25%	15/10/2020	1,600,625	0.09
4,375,000	Intelsat Jackson Holdings SA	7.50%	01/04/2021	4,320,313	0.24
17,942,138	Intelsat Luxembourg SA	11.50%	04/02/2017	19,153,232	1.08
10,000,000	Intelsat Luxembourg SA	0.00%/11.25%	04/02/2017	10,600,000	0.60
1,000,000	Interline Brands Inc	7.00%	15/11/2018	1,007,500	0.06
250,000	International Lease Finance Corp	5.88%	01/05/2013	253,750	0.01
3,125,000	International Lease Finance Corp	5.63%	20/09/2013	3,171,875	0.18
13,125,000	International Lease Finance Corp	6.63%	15/11/2013	13,518,750	0.76
4,625,000	International Lease Finance Corp	8.63%	15/09/2015	4,983,438	0.28
2,000,000	International Lease Finance Corp	8.75%	15/03/2017	2,170,000	0.12
250,000	International Lease Finance Corp	8.88%	01/09/2017	272,500	0.02
3,125,000	International Lease Finance Corp	8.25%	15/12/2020	3,359,375	0.19
500,000	International Lease Finance Corp	6.50%	01/09/2014	528,750	0.03
1,500,000	iPayment Inc	10.25%	15/05/2018	1,470,000	0.08
2,875,000	Isle of Capri Casinos Inc	7.00%	01/03/2014	2,860,625	0.16
2,950,000	J Crew Group Inc	8.13%	01/03/2019	2,839,375	0.16
1,850,000	Jaguar Land Rover Plc	7.75%	15/05/2018	1,822,008	0.10
1,250,000	Jarden Corp	8.00%	01/05/2016	1,359,375	0.08
3,750,000	Jarden Corp	7.50%	01/05/2017	3,900,000	0.22
1,125,000	Jarden Corp	7.50%	15/01/2020	1,172,813	0.07
1,750,000	JMC Steel Group	8.25%	15/03/2018	1,776,250	0.10
6,750,000	Jones Group/Apparel Group Holdings	6.88%	15/03/2019	6,446,250	0.36
1,125,000	Key Energy Services Inc	6.75%	01/03/2021	1,113,750	0.06
1,750,000	Kraton Polymers LLC	6.75%	01/03/2019	1,745,625	0.10
6,375,000	Lamar Media Corp	6.63%	15/08/2015	6,395,625	0.36
2,750,000	Lamar Media Corp	7.88%	15/04/2018	2,873,750	0.16
2,500,000	Laredo Petroleum Inc	9.50%	15/02/2019	2,643,750	0.15
4,000,000	Las Vegas Sands Corp	6.38%	15/02/2015	4,040,000	0.23
1,581,000	Level 3 Financing Inc	9.25%	01/11/2014	1,620,525	0.09
3,000,000	Level 3 Financing Inc	8.75%	15/02/2017	3,030,000	0.17
3,375,000	Level 3 Financing Inc	10.00%	01/02/2018	3,577,500	0.20
3,000,000	Liberty Mutual Group Inc	7.80%	15/03/2037	2,970,000	0.17
1,250,000	LifePoint Hospitals Inc	6.63%	01/10/2020	1,281,250	0.07
2,500,000	LIN Television Corp	6.50%	15/05/2013	2,495,000	0.14
2,500,000	LIN Television Corp	8.38%	15/04/2018	2,618,750	0.15
2,625,000	Linn Energy LLC	8.63%	15/04/2020	2,808,750	0.16
1,900,000	Linn Energy LLC	6.50%	15/05/2019	1,843,000	0.10
5,500,000	Linn Energy LLC	7.75%	01/02/2021	5,665,000	0.32
5,050,000	Lloyds Banking Group Plc	5.92%	29/09/2049	3,686,020	0.21
2,100,000	Lloyds Banking Group Plc	6.41%	29/09/2049	1,504,959	0.08
3,000,000	Lloyds Banking Group Plc	6.27%	29/11/2049	2,185,955	0.12

額面	名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
3,525,000	Longview Fibre Paper & Packaging Inc	8.00%	01/06/2016	3,569,062	0.20
1,500,000	Limited Brands Inc	7.00%	01/05/2020	1,571,250	0.09
2,000,000	Limited Brands Inc	6.63%	01/04/2021	2,027,500	0.11
3,500,000	Lyondell Chemical Co	11.00%	01/05/2018	3,885,000	0.22
3,200,000	Lyondell Chemical Co	8.00%	01/11/2017	3,560,000	0.20
1,750,000	Manitowoc Co Inc	8.50%	01/11/2020	1,855,000	0.10
1,650,000	Marina District Finance Co Inc	9.50%	15/10/2015	1,670,625	0.09
4,375,000	Marina District Finance Co Inc	9.88%	15/08/2018	4,462,500	0.25
1,250,000	MarkWest Energy Partners LP	6.75%	01/11/2020	1,268,750	0.07
3,500,000	Maxim Crane Works LP	12.25%	15/04/2015	3,500,000	0.20
5,000,000	MCE Finance Ltd	10.25%	15/05/2018	5,575,000	0.31
3,500,000	MEMC Electronic Materials Inc	7.75%	01/04/2019	3,430,000	0.19
2,750,000	Meritage Homes Corp	7.15%	15/04/2020	2,695,000	0.15
3,500,000	Meritor Inc	10.63%	15/03/2018	3,902,500	0.22
3,000,000	MGM Mirage	13.00%	15/11/2013	3,547,500	0.20
1,500,000	MGM Mirage	10.38%	15/05/2014	1,693,125	0.10
9,000,000	MGM Mirage	6.63%	15/07/2015	8,482,500	0.48
1,000,000	MGM Mirage	7.50%	01/06/2016	947,500	0.05
1,750,000	MGM Mirage	11.13%	15/11/2017	2,003,750	0.11
3,250,000	MGM Mirage	11.38%	01/03/2018	3,648,125	0.21
8,000,000	MGM Mirage	10.00%	01/11/2016	8,480,000	0.48
2,200,000	MGM Resorts International	4.25%	15/04/2015	2,342,714	0.13
875,000	MGM Resorts International	9.00%	15/03/2020	958,125	0.05
2,625,000	Michaels Stores Inc	11.38%	01/11/2016	2,792,344	0.16
1,875,000	Michaels Stores Inc	7.75%	01/11/2018	1,856,250	0.10
670,822	Mirant Mid Atlantic Pass Through Trust B	9.13%	30/06/2017	719,456	0.04
1,500,000	Mobile Mini Inc	7.88%	01/12/2020	1,552,500	0.09
2,500,000	Mohegan Tribal Gaming Authority	6.13%	15/02/2013	2,037,500	0.11
1,000,000	Mohegan Tribal Gaming Authority	7.13%	15/08/2014	690,000	0.04
750,000	Mohegan Tribal Gaming Authority	6.88%	15/02/2015	510,000	0.03
2,579,000	Momentive Performance Materials Inc	12.50%	15/06/2014	2,811,110	0.16
1,000,000	Motors Liquidation	7.13%	15/07/2013	25,000	0.00
5,000,000	Motors Liquidation	8.38%	15/07/2033	125,000	0.01
5,350,000	MPT Operating Partnership LP/MPT Finance Corp	6.88%	01/05/2021	5,243,000	0.29
4,250,000	MU Finance Plc	8.38%	01/02/2017	4,512,225	0.25
4,000,000	Mueller Water Products Inc	7.38%	01/06/2017	3,760,000	0.21
2,000,000	Mylan Inc	1.25%	15/03/2012	2,212,600	0.12
3,375,000	Nalco Co	8.25%	15/05/2017	3,678,750	0.21
3,875,000	National Money Mart Co	10.38%	15/12/2016	4,252,812	0.24
2,750,000	Navistar International Corp	8.25%	01/11/2021	2,956,250	0.17
3,200,000	NCO Group Inc	11.88%	15/11/2014	2,696,000	0.15
1,000,000	Neiman Marcus Group Inc	10.38%	15/10/2015	1,050,000	0.06
4,000,000	Newfield Exploration Co	6.88%	01/02/2020	4,220,000	0.24
1,500,000	Nexstar Broadcasting Inc / Mission Broadcasting Inc	8.88%	15/04/2017	1,582,500	0.09
1,500,000	Nextel Communications Inc	5.95%	15/03/2014	1,496,250	0.08
2,750,000	Nextel Communications Inc	7.38%	01/08/2015	2,743,125	0.15
4,750,000	NFR Energy LLC/NFR Energy Finance Corp	9.75%	15/02/2017	4,560,000	0.26
1,750,000	Nielsen Finance LLC	7.75%	15/10/2018	1,833,125	0.10
950,000	Nortek Inc	8.50%	15/04/2021	874,000	0.05
2,250,000	Novelis Inc	8.38%	15/12/2017	2,385,000	0.13
4,500,000	Novelis Inc	8.75%	15/12/2020	4,837,500	0.27
1,250,000	NRG Energy Inc	7.38%	15/01/2017	1,309,375	0.07
875,000	NRG Energy Inc	8.25%	01/09/2020	892,500	0.05
625,000	NRG Energy Inc	7.63%	15/01/2018	626,563	0.04
10,000,000	NRG Energy Inc	7.88%	15/05/2021	9,925,000	0.56
4,375,000	NV Energy Inc	6.25%	15/11/2020	4,637,500	0.26
1,500,000	NXP BV / NXP Funding LLC	9.75%	01/08/2018	1,676,250	0.09
625,000	Oasis Petroleum Inc	7.25%	01/02/2019	612,500	0.03
5,400,000	OGX Petroleo e Gas Participacoes SA	8.50%	01/06/2018	5,493,463	0.31
4,190,000	Omnova Solutions Inc	7.88%	01/11/2018	4,001,450	0.22
2,500,000	OnCure Holdings Inc	11.75%	15/05/2017	2,575,000	0.14
2,125,000	Oppenheimer Holdings Inc	8.75%	15/04/2018	2,199,375	0.12
3,450,000	OSI Restaurant Partners LLC	10.00%	15/06/2015	3,605,250	0.20
2,657,000	OXEA Finance & Cy SCA	9.50%	15/07/2017	2,805,785	0.16
3,500,000	Palace Entertainment Holdings LLC	8.88%	15/04/2017	3,500,000	0.20
3,750,000	Park-Ohio Industries Inc	8.13%	01/04/2021	3,750,000	0.21
1,000,000	Patheon Inc	8.63%	15/04/2017	1,002,500	0.06

額面	名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
2,250,000	PE Paper Escrow GmbH	12.00%	01/08/2014	2,579,062	0.14
5,000,000	Peabody Energy Corp	7.38%	01/11/2016	5,625,000	0.32
3,250,000	Peninsula Gaming LLC	10.75%	15/08/2017	3,550,625	0.20
2,500,000	Penn Virginia Resource Partners LP / Penn Virginia Resource Finance Corp	8.25%	15/04/2018	2,593,750	0.15
2,375,000	Pinnacle Entertainment Inc	7.50%	15/06/2015	2,410,625	0.14
2,125,000	Pinnacle Entertainment Inc	8.63%	01/08/2017	2,273,750	0.13
3,750,000	Pinnacle Entertainment Inc	8.75%	15/05/2020	3,900,000	0.22
11,625,000	Pinnacle Foods Finance LLC	9.25%	01/04/2015	12,031,875	0.68
5,500,000	Pinnacle Foods Finance LLC	8.25%	01/09/2017	5,692,500	0.32
2,950,000	Pioneer Drilling Co	9.88%	15/03/2018	3,156,500	0.18
4,000,000	Pioneer Natural Resources Co	7.50%	15/01/2020	4,510,000	0.25
1,000,000	Pittsburgh Glass Works LLC	8.50%	15/04/2016	1,025,000	0.06
2,250,000	Plains Exploration & Production Co	7.75%	15/06/2015	2,317,500	0.13
500,000	Plains Exploration & Production Co	10.00%	01/03/2016	561,250	0.03
2,500,000	Plains Exploration & Production Co	7.63%	01/06/2018	2,600,000	0.15
2,400,000	Plains Exploration & Production Co	8.63%	15/10/2019	2,592,000	0.15
1,750,000	Plains Exploration & Production Co	7.63%	01/04/2020	1,824,375	0.10
5,375,000	Plains Exploration & Production Co	6.63%	01/05/2021	5,348,125	0.30
2,625,000	Plastipak Holdings Inc	8.50%	15/12/2015	2,733,281	0.15
3,500,000	Ply Gem Industries Inc	8.25%	15/02/2018	3,325,000	0.19
1,750,000	Polymer Group Inc	7.75%	01/02/2019	1,750,000	0.10
3,250,000	Polypore International Inc	7.50%	15/11/2017	3,432,813	0.19
750,000	Prestige Brands Inc	8.25%	01/04/2018	780,000	0.04
1,000,000	ProQuest LLC	9.00%	15/10/2018	1,020,000	0.06
1,850,000	Puget Energy Inc	6.00%	01/09/2021	1,813,379	0.10
250,000	Quicksilver Resources Inc	7.13%	01/04/2016	243,750	0.01
3,875,000	Quicksilver Inc	6.88%	15/04/2015	3,749,062	0.21
3,750,000	Qwest Communications International Inc	7.50%	15/02/2014	3,796,875	0.21
3,125,000	Qwest Communications International Inc	7.13%	01/04/2018	3,351,562	0.19
2,000,000	Radiation Therapy Services Inc	9.88%	15/04/2017	2,000,000	0.11
1,500,000	RadioShack Corp	6.75%	15/05/2019	1,447,500	0.08
1,787,000	RailAmerica Inc	9.25%	01/07/2017	1,956,765	0.11
1,500,000	Range Resources Corp	8.00%	15/05/2019	1,612,500	0.09
500,000	Range Resources Corp	6.75%	01/08/2020	511,875	0.03
2,250,000	RBS Capital Trust I	4.71%	01/07/2013	1,645,312	0.09
3,000,000	RBS Capital Trust III	5.51%	30/09/2014	2,145,000	0.12
6,000,000	RBS Global Inc and Rexnord Corp	11.75%	01/08/2016	6,330,000	0.36
8,750,000	RBS Global Inc and Rexnord Corp	8.50%	01/05/2018	9,209,375	0.52
1,000,000	Realogy Corp	12.00%	15/04/2017	1,025,000	0.06
3,300,000	Realogy Corp	7.88%	15/02/2019	3,250,500	0.18
3,000,000	Regency Energy Partners LP	9.38%	01/06/2016	3,345,000	0.19
3,100,000	Regency Energy Partners LP	6.50%	15/07/2021	3,131,000	0.18
750,000	Reynolds Group Issuer Inc	8.50%	15/10/2016	781,875	0.04
1,000,000	Reynolds Group Issuer Inc	8.25%	15/02/2021	930,000	0.05
3,250,000	Reynolds Group Issuer Inc	8.75%	15/05/2018	3,176,875	0.18
750,000	Reynolds Group Issuer Inc	7.13%	15/04/2019	740,625	0.04
2,000,000	Reynolds Group Issuer Inc	9.00%	15/04/2019	1,960,000	0.11
1,900,000	Rite Aid Corp	9.38%	15/12/2015	1,729,000	0.10
2,000,000	Rite Aid Corp	7.50%	01/03/2017	2,000,000	0.11
2,350,000	Rite Aid Corp	9.50%	15/06/2017	2,091,500	0.12
2,500,000	Rite Aid Corp	10.25%	15/10/2019	2,750,000	0.16
1,500,000	Rockwood Specialties Group Inc	7.50%	15/11/2014	1,530,000	0.09
2,625,000	Royal Bank of Scotland Group Plc	6.99%	05/10/2017	2,335,528	0.13
4,874,000	RSC Equipment Rental Inc	9.50%	01/12/2014	4,995,850	0.28
750,000	RSC Equipment Rental Inc	8.25%	01/02/2021	735,000	0.04
2,250,000	Sabre Holdings Corp	8.35%	15/03/2016	1,985,625	0.11
900,000	Salem Communications Corp	9.63%	15/12/2016	942,750	0.05
4,000,000	Sally Holdings LLC	9.25%	15/11/2014	4,170,000	0.23
5,500,000	Sally Holdings LLC	10.50%	15/11/2016	5,891,875	0.33
1,250,000	SandRidge Energy Inc	9.88%	15/05/2016	1,362,500	0.08
2,550,000	SandRidge Energy Inc	8.00%	01/06/2018	2,572,312	0.15
1,450,000	SandRidge Energy Inc	8.75%	15/01/2020	1,529,750	0.09
3,300,000	SandRidge Energy Inc	7.50%	15/03/2021	3,300,000	0.19
2,550,000	Sappi Papier Holding GmbH	6.63%	15/04/2021	2,467,125	0.14
2,000,000	Sappi Papier Holding GmbH	7.50%	15/06/2032	1,836,695	0.10
2,250,000	Scientific Games International Inc	9.25%	15/06/2019	2,441,250	0.14

額面	名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
2,300,000	Seagate HDD Cayman	7.00%	01/11/2021	2,271,250	0.13
2,715,000	Sears Holdings Corp	6.63%	15/10/2018	2,491,013	0.14
4,500,000	Seminole Hard Rock Entertainment Inc	2.75%	15/03/2014	4,230,000	0.24
800,000	Seminole Indian Tribe of Florida	7.75%	01/10/2017	821,692	0.05
1,500,000	Service Corp International	6.75%	01/04/2016	1,608,750	0.09
1,125,000	Service Corp International	8.00%	15/11/2021	1,220,625	0.07
3,750,000	SGS International Inc	12.00%	15/12/2013	3,853,125	0.22
3,250,000	Shingle Springs Tribal Gaming Authority	9.38%	15/06/2015	2,307,500	0.13
3,500,000	Sinclair Television Group Inc	9.25%	01/11/2017	3,832,500	0.22
5,000,000	Sitel LLC / Sitel Finance Corp	11.50%	01/04/2018	4,600,000	0.26
2,960,000	Snoqualmie Entertainment Authority	9.13%	01/02/2015	2,915,600	0.16
1,250,000	Southern States Cooperative Inc	11.25%	15/05/2015	1,356,250	0.08
1,548,333	Spectrum Brands Holdings Inc	12.00%	28/08/2019	1,718,650	0.10
5,000,000	Spectrum Brands Holdings Inc	9.50%	15/06/2018	5,550,000	0.31
2,000,000	Speedy Cash Inc	10.75%	15/05/2018	2,040,000	0.12
2,500,000	Spirit Aerosystems Inc	7.50%	01/10/2017	2,650,000	0.15
8,250,000	Springleaf Finance Corp	6.90%	15/12/2017	7,445,625	0.42
17,475,000	Sprint Capital Corp	6.90%	01/05/2019	17,911,875	1.01
5,000,000	Sprint Capital Corp	6.88%	15/11/2028	4,750,000	0.27
12,500,000	Sprint Capital Corp	8.75%	15/03/2032	13,421,875	0.75
5,000,000	Sprint Nextel Corp	6.00%	01/12/2016	4,962,500	0.28
6,475,000	Sprint Nextel Corp	8.38%	15/08/2017	7,073,938	0.40
2,000,000	Standard Steel LLC/Standard Steel Finance Corp	12.00%	01/05/2015	2,350,000	0.13
3,250,000	Steel Dynamics Inc	7.75%	15/04/2016	3,371,875	0.19
2,175,000	STHI Holding Corp	8.00%	15/03/2018	2,213,062	0.12
1,500,000	Stone Container Finance Co of Canada II	7.38%	15/07/2014	33,750	0.00
3,500,000	Stone Energy Corp	8.63%	01/02/2017	3,561,250	0.20
2,840,000	Stora Enso OYJ	7.25%	15/04/2036	2,651,824	0.15
2,000,000	Sugarhouse HSP Gaming Prop Mezz LP/Sugarhouse HSP Gaming Finance Corp	8.63%	15/04/2016	2,040,000	0.12
3,000,000	SunGard Data Systems Inc	10.63%	15/05/2015	3,232,500	0.18
7,000,000	SunGard Data Systems Inc	10.25%	15/08/2015	7,227,500	0.41
6,500,000	SunGard Data Systems Inc	7.38%	15/11/2018	6,451,250	0.36
1,000,000	SunGard Data Systems Inc	7.63%	15/11/2020	1,000,000	0.06
3,000,000	Supervalu Inc	8.00%	01/05/2016	3,045,000	0.17
750,000	Targa Resources Partners LP	11.25%	15/07/2017	858,750	0.05
1,250,000	Tenet Healthcare Corp	8.88%	01/07/2019	1,368,750	0.08
5,000,000	Tenet Healthcare Corp	8.00%	01/08/2020	5,012,500	0.28
4,250,000	Terex Corp	10.88%	01/06/2016	4,866,250	0.27
2,875,000	Terex Corp	8.00%	15/11/2017	2,896,563	0.16
2,198,000	Thermon Industries Inc	9.50%	01/05/2017	2,351,860	0.13
3,750,000	Thompson Creek Metals Co Inc	7.38%	01/06/2018	3,628,125	0.20
3,000,000	Tomkins LLC / Tomkins Inc	9.00%	01/10/2018	3,232,500	0.18
3,000,000	TransDigm Inc	7.75%	15/12/2018	3,112,500	0.18
5,500,000	TransUnion LLC/TransUnion Financing Corp	11.38%	15/06/2018	6,187,500	0.35
3,000,000	Travelport LLC	11.88%	01/09/2016	2,580,000	0.15
375,000	TreeHouse Foods Inc	7.75%	01/03/2018	398,438	0.02
4,750,000	Trimas Corp	9.75%	15/12/2017	5,165,625	0.29
3,450,000	Trinidad Drilling Ltd	7.88%	15/01/2019	3,587,920	0.20
3,000,000	Tutor Perini Corp	7.63%	01/11/2018	2,880,000	0.16
3,000,000	U.S. Oncology	9.13%	15/08/2017	52,500	0.00
1,375,000	UCI International Inc	8.63%	15/02/2019	1,412,812	0.08
2,100,000	Unit Corp	6.63%	15/05/2021	2,094,947	0.12
500,000	United Rentals North America Inc	10.88%	15/06/2016	557,500	0.03
3,750,000	Universal City Development Partners Ltd	8.88%	15/11/2015	4,167,187	0.23
2,500,000	Universal City Development Partners Ltd	10.88%	15/11/2016	2,975,000	0.17
3,625,000	Univision Communications Inc	6.88%	15/05/2019	3,498,125	0.20
875,000	Univision Communications Inc	8.50%	15/05/2021	855,313	0.05
875,000	USG Corp	9.75%	01/08/2014	914,375	0.05
625,000	Valeant Pharmaceuticals International	6.50%	15/07/2016	616,406	0.03
3,125,000	Valeant Pharmaceuticals International	7.00%	01/10/2020	3,007,813	0.17
625,000	Valeant Pharmaceuticals International	7.25%	15/07/2022	600,781	0.03
3,375,000	Valeant Pharmaceuticals International Inc	6.88%	01/12/2018	3,299,063	0.19
2,400,000	VimpelCom Holdings BV	7.50%	01/03/2022	2,362,501	0.13
5,875,000	Virgin Media Finance Plc	9.50%	15/08/2016	6,624,063	0.37
5,000,000	Virgin Media Finance Plc	8.38%	15/10/2019	5,550,000	0.31
4,350,000	Visant Corp	10.00%	01/10/2017	4,437,000	0.25

額面	名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
3,000,000	VWR Funding Inc	10.25%	15/07/2015	3,112,500	0.17
3,000,000	Warner Chilcott Co LLC	7.75%	15/09/2018	3,030,000	0.17
4,000,000	West Corp	11.00%	15/10/2016	4,250,000	0.24
2,000,000	West Corp	8.63%	01/10/2018	2,015,000	0.11
3,875,000	Western Express Inc	12.50%	15/04/2015	3,652,188	0.21
1,000,000	Weyerhaeuser Co	7.38%	15/03/2032	1,039,440	0.06
375,000	Whiting Petroleum Corp	6.50%	01/10/2018	383,438	0.02
500,000	Wind Acquisition Finance SA	11.75%	15/07/2017	567,500	0.03
2,000,000	Wind Acquisition Finance SA	7.25%	15/02/2018	2,080,000	0.12
500,000	Windstream Corp	8.13%	01/08/2013	542,500	0.03
7,625,000	Windstream Corp	7.88%	01/11/2017	8,063,438	0.45
1,625,000	Windstream Corp	7.75%	15/10/2020	1,683,906	0.10
4,000,000	WMG Acquisition Corp	7.38%	15/04/2014	4,060,000	0.23
1,950,000	Wynn Las Vegas LLC	7.75%	15/08/2020	2,110,875	0.12
2,048,000	Yonkers Racing Corp	11.38%	15/07/2016	2,240,000	0.13
				<u>1,531,646,028</u>	<u>86.09</u>

社債合計

1,686,900,002 94.82

株数	銘柄名称	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
普通株式			
米ドル			
201,818	Accuride Corp	2,514,652	0.14
35,007	CIT Group Inc	1,535,407	0.09
23,296	General Motors Co	704,704	0.04
1,786	Masonite Worldwide Holdings Inc	73,226	0.00
145,903	Nortek Inc	5,246,672	0.30
普通株式合計		<u>10,074,661</u>	<u>0.57</u>

優先株式

米ドル			
2,250	Ally Financial Inc 7.00%	2,113,805	0.12
110,000	GMAC Capital Trust I 8.13%	2,800,600	0.15
500	Lucent Technologies Capital Trust I 7.75%	492,200	0.03
1,053	Spanish Broadcasting System Inc 10.75%	5	0.00
優先株式合計		<u>5,406,610</u>	<u>0.30</u>

新株予約権証券

米ドル			
21,178	General Motors Co 10/07/2016	450,456	0.03
21,178	General Motors Co 10/07/2019	332,918	0.02
8,660	Masonite Worldwide Holdings Inc 31/12/2014	10,392	0.00
6,495	Masonite Worldwide Holdings Inc 31/12/2016	8,119	0.00
4,320	Nortek Inc 07/12/2014	34,560	0.00
23,404	ZSC Speciality Chemicals Plc	234	0.00
新株予約権証券合計		<u>836,679</u>	<u>0.05</u>

投資信託証券

米ドル			
41,207,285	Goldman Sachs US\$ Liquid Reserves Fund - Institutional Distribution Class	利回り 0.05%	41,207,285 2.32
投資信託証券合計			<u>41,207,285</u> <u>2.32</u>

投資資産合計

1,744,425,237 98.06

外国為替予約取引

満期日		元本(買)		元本(売)	未実現利益 (米ドル)	純資産 比率(%)
05/07/2011	EUR	11,487,274	US\$	16,541,642	76,357	0.00
05/07/2011	US\$	10,635,947	GBP	6,479,940	266,093	0.02
外国為替予約取引における未実現利益					342,450	0.02
満期日		元本(買)		元本(売)	未実現損失 (米ドル)	純資産 比率(%)
05/07/2011	EUR	3,898,943	US\$	5,667,659	(27,276)	(0.00)
05/07/2011	US\$	172,694,230	EUR	119,931,796	(804,418)	(0.05)
外国為替予約取引における未実現損失					(831,694)	(0.05)
					評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
投資合計						
社債					1,686,900,002	94.82
普通株式					10,074,661	0.57
優先株式					5,406,610	0.30
新株予約権証券					836,679	0.05
投資信託証券					41,207,285	2.32
外国為替予約取引における未実現利益					342,450	0.02
外国為替予約取引における未実現損失					(831,694)	(0.05)
その他資産・負債					35,179,903	1.97
純資産					1,779,115,896	100.00

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2011年9月30日現在）

I 資産総額	117,236,129,488円
II 負債総額	752,826,448円
III 純資産総額（I－II）	116,483,303,040円
IV 発行済口数	241,441,119,188口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.4825円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

a 受益権の名義書換

該当事項はありません。

b 受益者に対する特典

該当事項はありません。

c 受益権の譲渡制限

該当事項はありません。ただし、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に対抗することができません。

d その他

本ファンドの受益権は振替受益権であり、委託会社はやむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

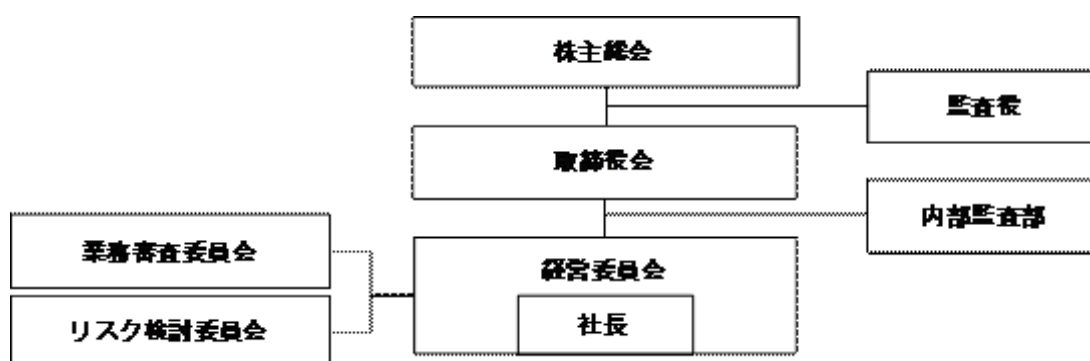
1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

- ① 資本金の額：金4億9,000万円
- ② 発行する株式の総数：8,000株
- ③ 発行済株式の総数：6,400株
- ④ 最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

- ① 委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

委託会社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、および関連するレピュテーション上の問題を管理監督する機関として業務審査委員会をおきます。業務審査委員会は、経営委員会に直属し、委託会社の経営理念に沿った各種規定および業務手順が整備されていることを確保するため、法律により許可されているすべての権限を行使することができます。

リスク検討委員会は、経営委員会に直属し、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

② 投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネージメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネージメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

① 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

② 委託会社の運用するファンド

2011年10月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	97	1,270,836,674,781
合計	97	1,270,836,674,781

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第16期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期別		第15期 (平成22年 3 月31日現在)			第16期 (平成23年 3 月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			18,045,296			5,260,116	
有価証券			—			11,996,812	
支払委託金			25			26	
収益分配金		25			26		
前払費用			23,056			12,310	
未収委託者報酬			1,299,989			1,179,339	
未収運用受託報酬			1,029,794			974,480	
未収収益	※ 1		216,482			503,943	
立替金	※ 1		119,660			84,372	
繰延税金資産			628,311			441,173	
流動資産計			21,362,618	88.8		20,452,575	87.7
固定資産							
無形固定資産			133,885			133,057	
ソフトウェア		133,190			132,362		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			2,549,148			2,748,369	
投資有価証券		1,080,100			1,087,459		
繰延税金資産		1,457,997			1,636,928		
その他の投資等		11,050			23,981		
固定資産計			2,683,034	11.2		2,881,426	12.3
資産合計			24,045,652	100.0		23,334,002	100.0

期別		第15期 (平成22年 3 月31日現在)			第16期 (平成23年 3 月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			376			305	
未払金			543,981			500,286	
未払収益分配金		99			125		
未払償還金		72			72		
未払手数料		543,810			500,088		
未払費用	※ 1		2,117,352			2,176,374	
役員賞与引当金			18,623			—	
未払法人税等			889,617			629,052	
未払消費税等			64,891			32,752	
流動負債計			3,634,842	15.1		3,338,771	14.3
固定負債							
長期未払費用	※ 1		3,004,509			3,631,711	
役員退職慰労引当金			875,845			875,845	
その他固定負債			6,843			650	
固定負債計			3,887,197	16.2		4,508,207	19.3
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			0			0	
特別法上の準備金計			0	0.0		0	0.0
負債合計			7,522,041	31.3		7,846,979	33.6

期別		第15期 (平成22年 3 月31日現在)			第16期 (平成23年 3 月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			15,600,864			14,559,911	
その他利益剰余金		15,600,864			14,559,911		
繰越利益剰余金		15,600,864			14,559,911		
株主資本合計			16,480,864	68.5		15,439,911	66.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		42,747			47,111		
評価・換算差額等合計			42,747	0.2		47,111	0.2
純資産合計			16,523,611	68.7		15,487,022	66.4
負債・純資産合計			24,045,652	100.0		23,334,002	100.0

(2) 【損益計算書】

期別			第15期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日			第16期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日		
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬		11,932,945			11,155,324	
		運用受託報酬	* 2	5,861,079			6,524,566	
		その他営業収益	* 2	2,767,961			5,720,903	
		営業収益計		20,561,986	100.0		23,400,795	100.0
		営業費用						
		支払手数料		5,839,252			5,811,677	
		広告宣伝費		48,305			77,931	
		調査費		3,125,052			4,138,815	
		調査費	2			0		
		委託調査費	* 2	3,125,049		4,138,814		
		委託計算費		234,639			200,594	
		営業雑経費		454,971			435,984	
		通信費		194,331		247,413		
		印刷費		235,354		160,208		
		協会費		25,285		28,362		
		営業費用計		9,702,221	47.2		10,665,004	45.6
		一般管理費						
		給料		7,513,406			7,651,162	
		役員報酬		321,315		161,011		
		給料・手当		2,324,836		3,004,836		
		賞与		1,453,569		1,029,476		
		株式従業員報酬	*1,2	807,365		778,541		
		その他の報酬		2,606,320		2,677,296		
		交際費		37,321			39,406	
		寄付金		11,957			44,518	
		旅費交通費		169,402			217,421	
		租税公課		45,811			47,335	
		不動産賃借料		429,868			576,617	
		退職給付費用		895,133			811,570	
		役員退職慰労引当金繰入額		111,599			—	
		役員賞与引当金繰入額		92,128			—	
		固定資産減価償却費		58,772			49,760	
		事務委託費		305,372			313,451	
		諸経費		425,057			455,198	
		一般管理費計		10,095,832	49.1		10,206,444	43.6
		営業利益		763,933	3.7		2,529,346	10.8

期別			第15期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日			第16期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日			
科目			注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外損益の部	営業外収益							
		為替差益			29,994			16,136	
		受取利息			38,635			21,964	
		投資有価証券売却益			60,336			—	
		株式従業員報酬	*1,2		—			55,488	
		雑益			500			165	
		営業外収益計			129,466	0.6		93,755	0.4
		営業外費用							
		支払利息	* 2		70			—	
		株式従業員報酬	*1,2		558,478			—	
		雑損			7			0	
営業外費用計				558,555	2.7		0	0.0	
経常利益					334,843	1.6		2,623,101	11.2

有価証券報告書 第16期決算

期別		第15期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日			第16期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日			
科目		注記 番号	内 訳	金 額	構 成 比	内 訳	金 額	構 成 比
特別 損益 の部	特別利益							
	過年度株式従業員報酬 修正益			112,791			—	
	特別利益計			112,791	0.5		—	0.0
	特別損失							
	特別損失計			—	0.0		—	0.0
税引前当期純利益				447,635	2.2		2,623,101	11.2
法人税、住民税及び事業税				1,036,224	5.0		1,158,841	5.0
法人税等調整額				△638,958	△3.1		5,213	0.0
当期純利益				50,369	0.2		1,459,046	6.2

(3) 【株主資本等変動計算書】

第15期
(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成21年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,550,494	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327
事業年度中の変動額									
当期純利益				50,369	50,369	50,369			50,369
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						—	23,915	23,915	23,915
事業年度中の変動額合計	—	—	—	50,369	50,369	50,369	23,915	23,915	74,284
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611

第16期
(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△2,500,000	△2,500,000	△2,500,000			△2,500,000
当期純利益				1,459,046	1,459,046	1,459,046			1,459,046
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							4,364	4,364	4,364
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△1,040,953	△1,040,953	△1,040,953	4,364	4,364	△1,036,588
平成23年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022

重要な会計方針

区分	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得 原価（移動平均法による原価法）ないし 償却原価との評価差額については全部純 資産直入する方法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっており ます。	その他有価証券 同左
2. 固定資産の減価償却の方 法	無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間（5年） に基づく定額法により償却しておりま す。	無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に 充てるため、支給見込額に基づき当事 業年度に見合う分を計上しておりま す。 (2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社 内規に基づく期末要支給見積額を計上 しております。 (3) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。 (4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備え るため、金融商品取引法第46条の5第 1項に基づく責任準備金を計上してお ります。	————— (1) 役員退職慰労引当金 同左 (2) 貸倒引当金 同左 (3) 金融商品取引責任準備金 同左

区分	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されておりま す、ザ・ゴールドマン・サックス・グ ループ・インク株式に係る報酬につい ては、企業会計基準第8号「ストック ・オプション等に関する会計基準」及 び企業会計基準適用指針第11号「ス tock・オプション等に関する会計基 準の適用指針」に準じて、権利付与日 公正価値及び付与された株数に基づき 計算される費用を権利確定計算期間に わたり人件費（営業費用及び一般管理 費）として処理しております。また、ザ ・ゴールドマン・サックス・グループ ・インクおよびゴールドマン・サック ス・ジャパン・ホールディングス有限 会社との契約に基づき当社が負担す る、権利付与日以降の株価の変動によ り発生する損益については営業外損益 として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左

注記事項

（貸借対照表関係）

第15期 （平成22年3月31日現在）	第16期 （平成23年3月31日現在）
＊1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。	＊1 関係会社項目 同左
流動資産	流動資産
未収収益 156,637千円	未収収益 138,806千円
立替金 86,046千円	
流動負債	流動負債
未払費用 84,101千円	未払費用 40,141千円
固定負債	固定負債
長期未払費用 241,783千円	長期未払費用 116,408千円

（損益計算書関係）

第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
＊1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。 ＊2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr><td>営業収益</td><td></td></tr> <tr><td> 運用受託報酬</td><td>275,256千円</td></tr> <tr><td> その他営業収益</td><td>2,755,632千円</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td></td></tr> <tr><td> 委託調査費</td><td>3,125,049千円</td></tr> <tr><td> 株式従業員報酬</td><td>108,229千円</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td></td></tr> <tr><td> 株式従業員報酬</td><td>175,228千円</td></tr> </table>	営業収益		運用受託報酬	275,256千円	その他営業収益	2,755,632千円	営業費用		委託調査費	3,125,049千円	株式従業員報酬	108,229千円	営業外費用		株式従業員報酬	175,228千円	＊1 株式従業員報酬 同左 ＊2 関係会社項目 同左 <table> <tr><td>営業収益</td><td></td></tr> <tr><td> 運用受託報酬</td><td>1,154,351千円</td></tr> <tr><td> その他営業収益</td><td>5,677,633千円</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td></td></tr> <tr><td> 委託調査費</td><td>4,138,814千円</td></tr> <tr><td> 株式従業員報酬</td><td>△119,593千円</td></tr> <tr><td>営業外収益</td><td></td></tr> <tr><td> 株式従業員報酬</td><td>124,855千円</td></tr> </table>	営業収益		運用受託報酬	1,154,351千円	その他営業収益	5,677,633千円	営業費用		委託調査費	4,138,814千円	株式従業員報酬	△119,593千円	営業外収益		株式従業員報酬	124,855千円
営業収益																																	
運用受託報酬	275,256千円																																
その他営業収益	2,755,632千円																																
営業費用																																	
委託調査費	3,125,049千円																																
株式従業員報酬	108,229千円																																
営業外費用																																	
株式従業員報酬	175,228千円																																
営業収益																																	
運用受託報酬	1,154,351千円																																
その他営業収益	5,677,633千円																																
営業費用																																	
委託調査費	4,138,814千円																																
株式従業員報酬	△119,593千円																																
営業外収益																																	
株式従業員報酬	124,855千円																																

（株主資本等変動計算書関係）

第15期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	—	—	6,400

第16期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	—	—	6,400

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年9月27日 臨時株主総会	普通株式	2,500,000	390,625	平成22年9月30日	平成22年9月30日

（リース取引関係）

第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

第15期
（自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日）

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金及び未収委託者報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

② 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、及び当社が運用を委託される投資信託から受領する委託者報酬を見越計上することにより発生する未収委託者報酬に関して、運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬に関しては、当社が運用する投資信託から受取る報酬金額を回収できなかったケースは無く、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%が預金であり、また預金残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	18,045,296	18,045,296	—
未収委託者報酬	1,299,989	1,299,989	—

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	18,045,296	—	—	—	—	—
未収委託者報酬	1,299,989	—	—	—	—	—

第16期
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

② 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内にて設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の70%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第16期
（自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,260,116	5,260,116	—
有価証券			
其他有価証券	11,996,812	11,996,812	—
未収委託者報酬	1,179,339	1,179,339	—
未収運用受託報酬	974,480	974,480	—

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,260,116	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	12,000,000	—	—	—	—	—
未収委託者報酬	1,179,339	—	—	—	—	—
未収運用受託報酬	974,480	—	—	—	—	—

（有価証券関係）

第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託 受益証券	1,008,026	1,080,100	72,073	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託 受益証券	1,008,026	1,087,459	79,432
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	コマー シャル・ ペーパー	11,996,812	11,996,812	—
					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				
売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)							
205,415	60,336	—							

（デリバティブ取引関係）

第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該 当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費 用負担金相当額を、退職給付費用として計上しており ます。	2 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第15期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第16期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）																																																				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産（流動資産） <table> <tr> <td>未払費用</td><td>542,061 千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>69,035</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>17,214</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>628,311</td></tr> </table> 繰延税金負債（流動負債） <table> <tr> <td>小計</td><td>—</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 <table> <tr> <td></td><td>628,311</td></tr> </table> 繰延税金資産（固定資産） <table> <tr> <td>長期未払費用</td><td>1,106,725</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>356,410</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>24,188</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,487,324</td></tr> </table> 繰延税金負債（固定負債） <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△29,326</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>△29,326</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 <table> <tr> <td></td><td>1,457,997 千円</td></tr> </table>	未払費用	542,061 千円	未払事業税	69,035	その他	17,214	小計	628,311	小計	—		628,311	長期未払費用	1,106,725	役員退職慰労引当金	356,410	その他	24,188	小計	1,487,324	その他有価証券評価差額金	△29,326	小計	△29,326		1,457,997 千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産（流動資産） <table> <tr> <td>未払費用</td><td>371,686 千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>48,985</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>20,502</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>441,173</td></tr> </table> 繰延税金負債（流動負債） <table> <tr> <td>小計</td><td>—</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 <table> <tr> <td></td><td>441,173</td></tr> </table> 繰延税金資産（固定資産） <table> <tr> <td>長期未払費用</td><td>1,275,508</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>356,412</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>37,328</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,669,249</td></tr> </table> 繰延税金負債（固定負債） <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△32,321</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>△32,321</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 <table> <tr> <td></td><td>1,636,928 千円</td></tr> </table>	未払費用	371,686 千円	未払事業税	48,985	その他	20,502	小計	441,173	小計	—		441,173	長期未払費用	1,275,508	役員退職慰労引当金	356,412	その他	37,328	小計	1,669,249	その他有価証券評価差額金	△32,321	小計	△32,321		1,636,928 千円
未払費用	542,061 千円																																																				
未払事業税	69,035																																																				
その他	17,214																																																				
小計	628,311																																																				
小計	—																																																				
	628,311																																																				
長期未払費用	1,106,725																																																				
役員退職慰労引当金	356,410																																																				
その他	24,188																																																				
小計	1,487,324																																																				
その他有価証券評価差額金	△29,326																																																				
小計	△29,326																																																				
	1,457,997 千円																																																				
未払費用	371,686 千円																																																				
未払事業税	48,985																																																				
その他	20,502																																																				
小計	441,173																																																				
小計	—																																																				
	441,173																																																				
長期未払費用	1,275,508																																																				
役員退職慰労引当金	356,412																																																				
その他	37,328																																																				
小計	1,669,249																																																				
その他有価証券評価差額金	△32,321																																																				
小計	△32,321																																																				
	1,636,928 千円																																																				
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 （調整）</td><td>40.69 %</td></tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>49.38</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△1.33</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>88.75 %</td></tr> </table>	法定実効税率 （調整）	40.69 %	役員賞与等永久に損金に算入されない項目	49.38	その他	△1.33	税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.75 %	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。																																												
法定実効税率 （調整）	40.69 %																																																				
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	49.38																																																				
その他	△1.33																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.75 %																																																				
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。																																																				
4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。	4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。																																																				

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第16期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

第16期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	11,155,324	6,524,566	5,720,903	23,400,795

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
20,628,449	2,772,345	23,400,795

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第15期
（自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 （注1）	108,229	未払費用	84,101
							株式従業員報 酬（注1）	175,228	長期未払 費用	241,783
									立替金	86,046
親会社	ゴールドマ ン・サック ス・アセッ ト・マネジ メント・エ ル・ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	206 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 （注2）	275,256		
							その他営業収 益（注2）	2,755,632	未収収益	156,637
							委託調査費の 支払（注2）	3,125,049		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

（注2）運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第15期
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業	—	業務委託役員の兼任	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支払（注1） 有価証券の償還 受取利息	198,634 2,511,001 5,000,000 958	未払手数料 未払費用 立替金	23,069 362,141 1,398
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパ ン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100,000 千円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託	—	従業員出向受入等役員の兼任	出向者に関する人件費等の負担金（注2） 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	 6,525,884 361,419	未払費用 立替金 長期未払費用	1,121,537 30,417 2,899,556
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国ユタ州	2 百万ドル	銀行業	—	現金の預入	受取利息	958	現金・預金	876,973
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・L L C	アメリカ合衆国ニューヨーク州	69 百万ドル	投資顧問業	—	投資助言	運用受託報酬（注3）	2,031,894	未収収益	59,844
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・II リミテッド	ケイマン諸島	21 百万ドル	ゴールドマン・サックス・グループ人事業務受託	—	従業員出向受入	出向者に関する人件費等の負担金（注2） 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	 100,709 19,604	未払費用 長期未払費用	136,305 3,202

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

（注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下G S J H）または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービスII・リミテッド（以下G S 2 L）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はG S J H、G S 2 Lより行われております。

但し、これらの費用はG S J H、G S 2 Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはG S J H、G S 2 Lに対する債務として処理しております。

（注3）運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

第16期
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業員報酬の配賦	営業費用及び一般管理費（注1）	△119,593	未払費用	40,141
							株式従業員報酬（注1）	124,855	長期未払費用	116,408
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	22 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬（注2）	1,154,351		
							その他営業収益（注2）	5,677,633	未収収益	138,806
							委託調査費の支払（注2）	4,138,814		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

（注2）運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第16期
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株 式会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業	—	業務委託 役員の兼 任 有価証券 の購入	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払（注1） 受取利息	149,454 2,565,003 21,114	未払手数料 未払費用 有価証券 立替金	17,326 474,311 11,996,812 38
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100 百万円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託	—	従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関す る人件費等の 負担金（注2） 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	 7,056,607 △ 11,019	未払費用 立替金 長期未払 費用	862,578 43,759 3,791,077
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LLC	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	41 百万ドル	投資顧問業	—	投資助言	運用受託報酬 (注3)	1,617,993	未収収益	365,104
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・IIリ ミテッド	ケイマン 諸島	33 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託	—	従業員出 向受入	出向者に関す る人件費等の 負担金（注2） 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	 434,078 △63,231	未払費用 長期未払 費用	495,731 △43,158

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

（注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下GSJH）または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービスII・リミテッド（以下GS2L）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

（注3）運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

（１株当たり情報）

第15期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）		第16期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,581,814円32銭	１株当たり純資産額	2,419,847円31銭
１株当たり当期純利益金額	7,870円26銭	１株当たり当期純利益金額	227,976円06銭
損益計算書上の当期純利益	50,369千円	損益計算書上の当期純利益	1,459,046千円
１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	50,369千円	１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,459,046千円
差額	—	差額	—
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託銀行

(2011年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
住友信託銀行株式会社 ^(注)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(注)関係当局の認可等を前提に、2012年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

(2) 販売会社

(2011年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,997百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託銀行

該当事項はありません。

(2) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において提出した書類は以下のとおりです。

2011年4月15日	臨時報告書
2011年6月10日	有価証券届出書の訂正届出書
2011年6月10日	有価証券報告書
2011年7月15日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年4月13日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているG S ハイ・イールド・ボンド・ファンドの平成22年9月11日から平成23年3月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G S ハイ・イールド・ボンド・ファンドの平成23年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年10月12日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているG S ハイ・イールド・ボンド・ファンドの平成23年3月11日から平成23年9月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G S ハイ・イールド・ボンド・ファンドの平成23年9月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年5月27日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。